

令和3年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和2年度事業対象)

令和3年8月

古河市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	
	(1) 点検評価の目的	1
	(2) 点検評価の対象	1
	(3) 点検評価の実施方法	2
3	点検結果委員会議の開催	2
4	古河市教育委員会事務点検評価委員	2
5	点検結果報告に対する評価委員の意見・要望	3
6	令和2年度実績及び今後の方向性	
	政策Ⅰ 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実	
	1. 生涯学習の機会の充実	7
	2. 生涯学習環境の充実	8
	3. 生涯学習施設等の充実	11
	4. 読書環境の充実	12
	政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実	
	1. 幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	15
	2. 特色ある学校教育の充実	15
	3. 地域教育機関の充実	26
	政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実	
	1. 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	27
	2. 就学しやすい環境づくり	31
	3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	33
	4. 学校保健の充実	36
	政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実	
	1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営	37
	2. 食育や地産地消による学校給食の推進	40
	政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成	
	1. 家庭・地域の教育力の育成	43
	2. 地域や社会への青少年の参加の促進	45
	3. 青少年の健全育成のための活動の促進	48
	政策Ⅵ 市民が親しめる生涯スポーツの推進	
	1. スポーツ施設の充実と有効活用	51
	2. 生涯スポーツの振興	52
	3. 国民体育大会への対応の推進	54
	4. 競技力向上とトップアスリートの育成	55
	政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興	
	1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信	58
	2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	68

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

法改正を受け、本市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 30 年法律 162 号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成 21 年 3 月に、古河市教育総合プランを策定いたしました。この計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定される「教育振興基本計画」に当たるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門別計画として位置づけられました。

その後、平成 29 年 4 月に「古河市教育振興基本計画」を策定し、「人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しました。計画の期間は、基本構想として 10 年後（平成 29 年度から令和 8 年度）を展望した長期構想を示し、基本計画として前期 5 年間（平成 29 年度から令和 3 年度）の施策の基本方向を示しています。

点検評価の対象としては、「古河市教育振興基本計画」の施策体系により、施策の方向について進行管理を行っています。

なお、「古河市教育振興基本計画」は本年度で前期 5 年間が経過し、その間、学習指導要領の改訂や国の GIGA スクール構想の早期実現など、教育を取り巻く環境は大きく変化していることから、現在、後期計画（令和 4 年度から令和 8 年度）の策定を進めているところです。「人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる」という基本理念のもと、今後の展望（ビジョン）を描きながら、実行性のある計画案を策定しています。

【参考：古河市教育振興基本計画の基本理念】

「人が育ち文化の息づく^{まち}古河をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。

このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童・生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

(3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画」に掲げられた各施策の下に体系づけた「施策の方向」ごとに、令和2年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験等を有する外部評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

3 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議における点検及び評価は、「古河市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、令和2年度に実施した教育委員会所管の事務事業について、各課の内部点検結果及びヒアリングに基づき実施しました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各課のヒアリング等は会議時間や方法について配慮のうえ、7月6日・9日・13日、8月2日の計4回、事務点検評価委員会議を開催しました。

4 古河市教育委員会事務点検評価委員

氏名	所属等	
すずき ひろし 鈴木 博	元市職員（教育総務課長）	代表評価委員
たなか ゆきひろ 田中 敬裕	元教員（三和中学校長）	代表評価委員職務代理者
おおたに たかこ 大谷 孝子	社会教育委員	

5 点検結果報告に対する評価委員の意見・要望

政策Ⅰ 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように生涯学習の機会や場を提供することは大変意義深いことである。

市民大学や家庭教育、人権教育等の講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止を余儀なくされたが、従来の集散型学習形態を改め、可能な限りオンラインアプリや動画配信サイトを活用した学習場を設定したことを評価したい。コロナ禍の終息が見えない状況の中、今後生涯学習講座の充実・強化に向けたさらなる創意工夫を望みたい。

また、公民館等講座「まなびピアこが」はすべて中止となったが、「コロナ感染拡大防止イコール講座中止」ではなく、コロナ禍においても実施に向けての検討や代替措置を準備しておく必要があると考える。令和3年度後期講座では、利用者の意見・要望を把握し、情報収集を行いながら市民ニーズに合った講座を企画してほしい。

古河東公民館等複合施設の空調設備改修工事並びに三和図書館資料館の屋上防水改修工事については、実施したところではあるが、生涯学習施設は他にも計画的・継続的な修繕や補修を必要としている。また、中央公民館等、総和地区施設の老朽化が喫緊の課題との報告を受けた。様々な団体からの意見・要望を取り入れ、公民館機能を兼ね備えた地域交流センターの建設を積極的に推進していただきたい。なお、老朽化した他の施設についても、利用者に安全安心な施設となるよう優先順位を見極め、計画的に整備を進めてもらいたい。

政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実

国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台の端末が整備されたことにより、授業での有効活用が図られるよう、民間企業と連携し、教職員のスキル向上のための計画的な研修等を行っていることは評価したい。教育におけるICT機器の活用については、「ICT機器を活用すること」が目的ではなく、授業のねらいや学習活動の目標を達成するための学習支援ツールとして、必要な場面で効果的に活用することが重要である。教職員の年代による活用スキルの習熟度格差を考慮しながら、児童生徒の個々の能力を伸ばし、授業に役立つICT機器の有効活用研修会を継続して実施していただきたい。

いじめ問題については、ネット上の誹謗・中傷など、SNS等を介した発見し難いメディア系のいじめ事案が懸念される。情報モラル教育や道徳の学習を通して、いじめ撲滅の意識を高め、重大事態に発展しない指導を一層強化していただきたい。そのために、子どもへの調査のみならず、日頃の児童生徒の様子を注視し、重大事態に発展することのないよう、いじめの未然防止・早期発見・再発防止に向けて、引き続き適切な対応をお願いしたい。

特別な支援が必要な児童生徒の指導には、一人ひとりの教育的ニーズに沿った「個別の教育支援計画」が作成され、個に応じた指導・支援が展開されている。指導や支援の実践に際しては、「計画－実践－評価－改善」のPDCAサイクルによる見直しを行いながら進めていくことが大切になる。そのため、各校への訪問指導や諸表簿検閲時に「個別の教育支援計画」の点検を形骸

化せず、重要性を再確認するとともに、個々の成長につながる継続的な指導・助言をお願いしたい。

不登校問題は、多くの学校の教育課題として挙げられ、現在 63 人の児童生徒が古河市教育支援センターに通級し、社会的自立を目指している。センターと学校・保護者との連携強化により学校復帰という成果報告も多数あるので、今後もセンターが十分機能することを期待したい。

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

児童生徒が安心して安全な学校生活を送るためには、学校施設設備の維持管理が必須である。小学校 4 校と中学校 1 校の校舎・体育館等の外壁改修工事が実施されたが、多額の予算が伴う工事のため、引き続き国庫補助等を有効活用した改修工事を計画的に進めてもらいたい。今後も、「学校施設長寿命化計画」に基づく施設整備を推進するとともに、今後、策定されるであろう「学校適正規模・適正配置計画」との整合性を加味した、適正な改修・改善工事の実施をお願いしたい。

国の G I G A スクール構想に沿って、校内通信ネットワーク環境整備や児童生徒 1 人 1 台端末整備が早急に整えられた。臨時休校や長期休業時にも活用できるように、授業担当教員 1 人 1 台の端末整備や児童生徒の家庭でのオンライン学習システムの構築など、教育の I C T 化に向けた環境整備をさらに加速していただきたい。

児童生徒の登下校時の安全確保については、今後も定期的な通学路の一斉点検と危険箇所への解消対策を講じていただきたい。また、不審者等情報メールについては、引き続き迅速な情報配信に努め、状況によっては警察などのパトロールが必要な場合も考えられるため、学校や保護者、警察、地域住民が連携を密にし、状況に応じた対応が速やかに行えるような体制の構築も必要と考える。

教職員の働き方改革については、教職員の在校時間の管理やストレスチェックによる健康状況の把握とその対応、改革への積極的な働きかけを評価したい。今後も、教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒と向き合える教育環境を確保し、きめ細かな指導を行えるよう、学校における働き方改革を推進していただきたい。

政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

自校給食施設の老朽化や給食調理員の確保が課題に挙げられる中、「古河市自校給食室統合計画」を策定し、自校給食における給食の安定供給を目的に、令和 3 年 8 月から調理業務の民間委託を開始すると説明があった。また、令和 4 年 9 月を目途に、古河地区小学校 2 校の自校給食を給食センターに統合することは、老朽化の進んでいる施設から給食センターに統合していく考えであり、今後の修繕計画にも大きく関わってくる。児童数や給食施設の老朽化、配送リスクを考慮しての対象校の選定であるが、該当校の保護者や地域住民への丁寧な説明も必要であり、関係者との調整を行いながら慎重に進めていただきたい。

給食費の未納問題については、弁護士による未収金私債権管理回収業務委託を活用し、徴収の

強化を図っているが、新規滞納者を増やさないという観点からも、納付状況を常に確認し遅れが生じた時には速やかな徴収を実行して、収納率の向上に努めていただきたい。なお、学校給食費の令和2年度までの累計未納額は約600件、5,576万円と多額であり、弁護士委託による徴収強化を図るも、実績としての回収率は低調の報告である。収納率の向上と学校における働き方改革を踏まえ、保護者が直接古河市に納入するなどの集金体制の構築を検討していただきたい。

政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成

青少年の健全育成を目的とした各種イベント活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたことは、止むを得ない判断と理解しているが、現状を見極めながら、次回開催に向けた諸準備を進めていただきたい。

しかし、コロナ禍の状況でも、子どもの成長に応じた家庭教育は重要であり、オンラインでの家庭教育講演会の実施や動画配信を行うなど、感染流行時や様々な事情で普段学習会に参加できない保護者に対して、学習機会の提供ができたことは評価したい。今後も引き続きリアルとオンライン、どちらにも対応できるよう継続してもらいたい。

市青少年相談員による街頭パトロールは、コロナ禍の状況により縮小されたようであるが、監視の目を緩めると非行の発生が増加してしまうこともある。感染対策を行いながら、引き続き非行防止活動に努めていただきたい。また、「青少年の健全育成に協力する店」「子どもを守る110番の家」など地域にも協力を依頼しているところではあるが、引き続き協力依頼を促し、子どもたちを地域社会全体で非行や犯罪から守るため関係機関や団体と連携・協力を深め、非行の起きにくい環境を築いてほしい。

政策Ⅵ 市民が親しめる生涯スポーツの推進

昭和46(1971)年建設の古河体育館は、施設・設備の老朽化が顕著なことから、令和3(2021)年9月30日で閉鎖することが決定している。古河体育館の閉館にあたっては、利用団体の意見等を聞きながら代替施設などの調整を進め、古河地区の運動施設利用受付や貸出業務のスムーズな移行と市内統一の施設予約システムの再構築をお願いしたい。

三和健康ふれあいスポーツセンターのアリーナ・サブアリーナの空調設備工事の完了に伴い、中央運動公園総合体育館との電気料金負担の統一を図る必要があり、利用者の公平性から見ても統一することが妥当であると考えられる。両施設ともに利用頻度が高く、利用者が快適に使用できるスポーツ施設の中心として、また、災害時の避難所としての役割も担うため、今後も施設や備品の定期的な点検と計画的な修繕を進めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、様々なスポーツ大会や行事が中止となった。しかし、「古河はなももマラソン」については、コロナ禍でも人との接触をせずに日頃のランニング成果を発揮できる機会を提供する「オンラインマラソン」を開催するなど、大会の定着化に向けた工夫を評価したい。今後も感染対策を講じながら、市民のニーズに応えられるような企画をしてほしい。

政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

国指定重要文化財を収蔵し、国宝・重要文化財の公開ができる公開承認施設である歴史博物館、日本で唯一の篆刻専門の美術館、県下唯一の文学館を有する古河市は、全国的にみても豊富な歴史的文化的財産を効果的に活用している。

文化財の維持管理については、貴重な文化遺産を後世に伝えていくうえで重要である。重要文化財「鷹見泉石関係資料」は修理が必要な文化財 212 件のうち、63 件が残っている。修理には特殊な技術を要するため、状態によっては多額の費用を要することも想定されるが、速やかな修理を実施し、適正な文化財の維持管理に努めていただきたい。

学校教育の場面では、見学の手引きと見学プランを作成し、社会科や総合的な学習の時間を活用した各施設の見学を積極的に受け入れている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で博物館の見学を実施できなかった学校は、出前授業に移行するなど博物館の利用促進を図っていることを評価したい。

古河歴史博物館開館 30 周年記念特別展「国宝参上。－鷹見泉石像と古河ゆかりの文化財－」は残念ながら会期中で中止となったが、独立行政法人「国立文化財機構文化財活用センター」の協力で公開した 3D と高画質画像で視聴できる「こがはく VR (バーチャルリアリティ)」は、自宅等にいながらオンラインで鑑賞できる素晴らしい取り組みである。今後も、関係機関等と連携して、歴史や文化に関する情報を提供していただきたい。

6 令和2年度実績及び今後の方向性

政策Ⅰ 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

1. 生涯学習の機会の充実

(1) 生涯学習講座の充実・強化

○生涯学習講座の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した「古河市民大学」をはじめとする各種講座を、市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育みます。	【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設が利用停止となったため、オンラインで講座を行いました。	【生涯学習課】 オンラインでの開催と様々な会場での開催を併用することで、地域の魅力発見につなげます。
②市が実施する各種講座の中で、地域社会の発展につながる新たな人と人とのつながりを生む契機となるような多様な学習機会の提供を行います。	【生涯学習課】 「子育て中のママ集まれ！オンライン交流会」など、参加者同士が意見交換できる講座を開催しました。	【生涯学習課】 オンラインでも、講座の中で参加者同士がコミュニケーションを図れるよう環境づくりをします。
③「古河市民大学」の中で、様々な分野の講師陣と連携し、市民が求める学習内容の講座や情報の提供を図ります。	【生涯学習課】 「スマホ講座～Zoom 入門編～」など、現代的課題に関する講座を行いました。	【生涯学習課】 今後もニーズに応じた様々な分野の講座を開催するとともに、古河市の情報発信につながる講座を企画していきます。
④公民館等の生涯学習施設において、学びたい市民の要望に応えるような学習機会を提供します。	【社会教育施設課】 講座調整会議や公民館運営審議会等で内容を検討し、地域性や市民ニーズに合った講座を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止より実施することができませんでした。	【社会教育施設課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いながら、引き続き利用者の意見・要望を把握し、さらに情報収集を行いながら市民ニーズに合った講座を企画します。
⑤幅広い年代の人々が、様々な場面で気軽に学習機会が得られるような環境の整備に努めます。	【生涯学習課】 今後の学習で必要不可欠なツールとなるオンラインアプリに関する講座を行いました。	【生涯学習課】 休日や夜間など時間、参加しやすい会場などの場の工夫だけでなく、学習ツールに関する学習機会の提供もしていきます。
⑥市民ニーズを把握しながら、生涯学習の成果を発表するための場と機会を提供します。	【生涯学習課】 ファシリテーター養成講座や、市民大学の傾聴講座で学んだスキルを職場や地域の交流等で活かせる内容としました。 【社会教育施設課】 5施設の公民館等では、日頃の学習の成果と今後の意欲向上のための作品展等の実施を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により4施設の	【生涯学習課】 市民のニーズを把握しながら、学習成果を発表する機会の検討をします。 【社会教育施設課】 新型コロナウイルス感染症を予防しつつ、引き続き、公民館等や市民文化祭において、生涯学習の成果を発表する場を提供します。

	公民館で実施することができま せんでした。 ○作品展等実施施設 ・さくら公民館 ○中止した施設 ・中田公民館 ・古河東公民館 ・ユースセンター総和 ・はなももプラザ	
--	--	--

○社会教育事業の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①今後においても引き続き、社会教育事業の必要性をPRしながら、併せて開催する内容についても検討を加えて、参加者の枠を拡大するなど、社会教育事業をさらに推進していきます。	【生涯学習課】 社会教育委員や市民大学運営委員の意見、講座受講者のアンケートによる要望などを参考に、事業の内容を決定し改善を行いました。	【生涯学習課】 住民ニーズや社会的課題に対応した講座内容となるよう、さらに工夫・精査を行い、社会教育事業を充実したものにします。
②引き続き社会教育に関わる団体への活動支援を行っていきます。	【生涯学習課】 社会教育関係団体登録会員の高齢化による辞退団体がある一方、新規登録団体もありました。 ○令和3年3月1日現在 登録件数：706件	【生涯学習課】 今後も社会教育関係団体登録制度を基本に、自主活動団体の活動を支援します。
③実施した事業についての評価など、社会教育委員や同和教育推進協議会委員に対し、積極的に意見や提案を求めています。	【生涯学習課】 社会教育委員会議や同和教育推進協議会において、それぞれの年間事業計画及び事業実績の報告を行い、意見や提案を伺いました。	【生涯学習課】 会議当日の提案はもちろん、日頃から各委員と情報交換を行い、幅広く意見を取り入れられるようにします。

2. 生涯学習環境の充実

(1) 学習情報の提供

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、自主クラブの活動など人とのつながりを求める市民が、必要な生涯学習情報を入手しやすいような環境整備を充実させていきます。	【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報について、市公式ホームページを活用し、情報提供に努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き、発信方法を工夫しながら生涯学習情報の提供に努めます。
②生涯学習指導者や自主クラブ等の情報や学習者同士の交流機会の提供など、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した情報提供体制を構築します。	【生涯学習課】 社会教育、生涯学習事業に関する情報について、市公式ホームページの活用とともに、フェイスブック等のSNSを活用して情報提供を行いました。	【生涯学習課】 今後も学習を必要としている方に必要な情報が届くよう、SNS等を活用した情報提供を進めます。

<p>③市内で行われる生涯学習活動や施設利用の案内、指導者、自主クラブ等に関する情報を収集し、市広報紙やホームページなどを通じて、分かりやすい内容で発信します。</p>	<p>【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報を市広報紙やホームページを活用し、情報提供に努めました。</p> <p>【社会教育施設課】 公民館講座案内「まなびピアこが」を作成(年2回)し、広く市民に周知する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、講座を中止することになったことから、配布することができませんでした。 なお、利用制限のある中で、生涯学習活動の情報や利用案内について、ポスターの掲示やホームページ等を通じて、柔軟に対応しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も引き続き、生涯学習情報の積極的な情報発信に努めます。</p> <p>【社会教育施設課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止をしつつ、できる限り、今後も公民館講座案内「まなびピアこが」の全戸配布、また、生涯学習に関するポスター等を各施設に掲示するなど、市民へのPRに努めます。</p>
<p>④公民館の講座案内「まなびピアこが」の充実を図ります。</p>	<p>【社会教育施設課】 生涯学習の中核を担う公民館講座の充実を図るため、様々な方を対象とした講座の開催を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開催することができませんでした。</p>	<p>【社会教育施設課】 引き続き、市民から喜ばれる講座を企画し、生涯学習のきっかけづくりとなるよう、幅広い情報提供や講座内容の充実を図ります。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての講座を中止しました。令和3年度は、後期講座を計画しています。</p>
<p>⑤市民の生涯学習活動に関する相談体制の充実を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 市民の学習ニーズの多様化に対応できるようアンケートを実施し、学習内容等に活かしました。</p> <p>【社会教育施設課】 各施設に生涯学習のきっかけとなるチラシやポスター等を配置しました。 また、市民からの情報提供や要望に対し、各施設で柔軟な対応ができるよう努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市民の学習ニーズの多様化に対応し、学習内容や方法、時間等の検討を行います。</p> <p>【社会教育施設課】 引き続き、生涯学習のきっかけづくりとなるよう幅広い情報提供を行い、市民が相談しやすい体制を整えます。</p>

(2)人材資源の活用

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①「生涯学習指導者情報提供事業」を、より積極的に市民に周知し、技術や豊かな知識を有する多くの指導者に登録を促し、多くの学習者に本制度が一層活用されるよう努めるとともに、効果的な周知方法について検討します。</p>	<p>【生涯学習課】 「指導者バンク」台帳の公民館への配置、市公式ホームページの活用により、指導者情報の周知を行いました。</p> <p>○令和3年3月1日現在 登録件数：355件 講師紹介件数：0件</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、指導者バンク制度の周知を行い、指導者の募集や登録講師の紹介を行います。</p>
<p>②身近な地域の中に隠れている技術や豊かな知識、経験を有する人材資源を発掘するように努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 市公式ホームページを活用して、生涯学習指導者情報を提供しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も、市公式ホームページ等を活用して生涯学習指導者情報の提供を行い、登録指導者数の充実に努めます。</p>
<p>③古河市民大学や公民館講座等で、人材資源を活用した講座やプログラムを企画・実施します。</p>	<p>【生涯学習課】 様々なスキルを持つ方を講師に迎え、現代的課題である「スマホ講座～Zoom入門編～」講座などを実施しました。</p> <p>【社会教育施設課】 講座を企画立案した上で、内容に見合った講師を生涯学習指導者から選択し、公民館講座として開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施することができませんでした。</p>	<p>【生涯学習課】 古河市内で活躍する人にスポットを当て、特色ある内容の講座を開催します。</p> <p>【社会教育施設課】 生涯学習指導者の状況を把握し、市民に喜ばれる幅広い講座を企画します。</p>
<p>④発掘された人材資源に関する情報を、自主クラブ等へ積極的に提供するように努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 生涯学習指導者情報提供事業として「指導者バンク」台帳の公民館への配置や、市公式ホームページを活用し指導者に関する情報の周知を行いました。 また、家庭教育学級等の任意団体に対し、積極的に指導者バンク制度を活用して講師の紹介を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度を活用して、指導者紹介を行います。</p>
<p>⑤学習によって得た知識や技術を、地域やボランティア活動に活かすことができるように情報提供の充実と環境整備に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 生涯学習指導者情報提供事業として「指導者バンク」台帳の公民館への配置や、市公式ホームページを活用し、指導者に関する情報の周知を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度を活用して、指導者の募集や登録講師の紹介を行います。</p>

3. 生涯学習施設等の充実

(1) 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営

○施設の管理と運営

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①市民の意見を聞き、専門的な講座や地域性に合った講座など、市民のニーズに合った講座の内容にしていきます。	【社会教育施設課】 利用者アンケート等を参考に講座を企画し、講座調整会議や公民館運営審議会等で内容を検討した上で、地域性や市民ニーズを考慮した講座を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により講座を開催することができませんでした。	【社会教育施設課】 引き続き利用者等の意見や要望の情報収集を行い、幅広い市民ニーズに合った講座を企画立案します。
②適切な公民館等の施設整備を行い、快適に利用できるよう、各地域のニーズや実態を把握し、公民館の有効利用を図っていきます。	【社会教育施設課】 設備等の保守点検を実施しました。また、施設等の老朽化に伴う各施設の修繕を実施しました。 ○主な修繕・改修 ・中央公民館 大ホール屋根雨樋修繕 ・中田公民館 公民館施設雨樋修繕 ・ふれあい公民館 空調設備改修	【社会教育施設課】 引き続き設備等の保守点検を実施します。また、施設等の老朽化に伴う各施設の修繕を実施します。 ○施設整備 ・中田公民館 ホール修繕
③利用の環境の保全が求められることから、財政事情を考慮した上で、計画的に維持、修繕を行います。	【社会教育施設課】 修繕計画を作成し、財政事情を考慮した上で修繕を実施しました。	【社会教育施設課】 今後も引き続き、老朽化した施設や設備の修繕を計画的に行います。
④施設整備にあたっては、地域的バランスに配慮します。	【社会教育施設課】 平成30年度に三和地域交流センターが完成し、現在古河・三和地区の地域交流センターが稼働しています。	【社会教育施設課】 総和地区内への地域交流センター建設に向け、基本計画策定委員会、ワーキング作業部会で検討していきます。
⑤新たに開館した駅西地域交流センターは、既存の地域交流センターと同様、全市民を対象とする生涯学習施設として、市民に愛される施設となるよう運営していきます。	【社会教育施設課】 市民の生涯学習の拠点として、平成29年度後期から市民講座を開催していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、講座を開講することができませんでした。	【社会教育施設課】 引き続き、市民の生涯学習の拠点として運営します。

○(仮称)三和地域交流センターの整備

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①平成28年度に建設の基本設計と実施設計を策定し、平成30年度中に完成予定です。	【社会教育施設課】 三和地域交流センターは平成30年9月に竣工、11月に開館し、計画は完了しました。	—

4. 読書環境の充実

(1) 図書館機能と蔵書の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①新刊の購読等リクエストに応えるなどして、市民のニーズに合わせた蔵書の充実を図ります。	【図書館共通】 資料購入数 ・図書：5,945冊 ・視聴覚資料：317点	【図書館共通】 蔵書の整理点検とニーズの把握に努め、資料的価値の高い有効な資料を幅広く収集します。
②図書館サービスの向上を目指し、蔵書の検索や貸出・予約・他市町村相互貸借など図書館情報ネットワークシステムを活用し、本の内容発信の充実を図ります。	【図書館共通】 図書館情報ネットワークへの情報発信及び情報活用により、Web検索や予約の充実、相互貸借を活用しました。 ・Web予約：23,056件 ・相互貸借：貸出341件 借受883件	【図書館共通】 引き続き蔵書データを発信・活用し、図書館サービスの向上を図ります。
③図書館職員の専門的な資質・技能習得のため、県内外の研修を実施します。	【図書館共通】 茨城県図書館協会主催のオンラインによるテーマ別研修会(著作権について)に参加し、専門的知識の習得に努めました。	【図書館共通】 今後も各種研修会に参加し、職員の資質向上に努めます。
④効率的な施設の維持管理に努めます。	【図書館共通】 施設・設備の不具合に対し、優先順位を決めて修繕等を行い、効率的な維持管理に努めました。	【図書館共通】 引き続き効率的な維持管理に努め、必要な修繕を実施します。
⑤図書予約システムの導入により、インターネットによる予約ができるようになり、利用者の利便性が向上しました。さらに予約システム等の充実を図ります。	【図書館共通】 インターネットによる予約貸し出しサービスを実施しました。 ・予約冊数：23,056冊	【図書館共通】 さらなるサービスの向上を目指すとともに、ネットワークの拡充を検討します。
⑥図書貸出数の拡大に向け、図書システムの利用PRを図ります。	【図書館共通】 図書の貸し出し、図書利用カード交付の際など、図書システムの利用について積極的にPRを図りました。	【図書館共通】 引き続き図書貸出数拡大のため、PRの方法を検討します。

<p>⑦市の図書館・図書室等と学校図書室との連携を図り、子どもの読書活動を充実させていきます。</p>	<p>【図書館共通】 市内小中学校、幼稚園、保育所(園)、児童クラブ等の団体貸出を実施しました。 また、学校の調べ学習のための図書の貸し出しを行いました。</p> <p>・団体貸出：540回 8,692冊</p>	<p>【図書館共通】 学校等への団体貸出の体制を充実し、蔵書の有効活用を図ります。 また、小学1年生全員を対象に図書利用カードの発行を推奨します。</p>
<p>⑧電子書籍や音楽の配信サービスの検討をします。</p>	<p>【図書館共通】 電子書籍サービスを導入している図書館の実施状況について、調査を行いました。</p>	<p>【図書館共通】 導入方法や導入時期などの詳細について、問題点や先進地の実施状況などを踏まえ、検討します。</p>

(2) 読書団体の育成

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①読み聞かせ会、開催時の広報、場所の提供等、支援を行います。</p>	<p>【図書館共通】 読み聞かせグループ等への絵本・紙芝居等の貸し出しをしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おはなし会は実施しませんでした。</p>	<p>【図書館共通】 引き続き大型絵本を購入するなどのほか、安心安全におはなし会を開催できるよう読み聞かせグループを支援します。</p>
<p>②未経験者を対象とした、読み聞かせ講座等を開催し、幼児に対する読み聞かせグループの充実を図ります。</p>	<p>【図書館共通】 講座等の開催については、所期の目的を概ね達成したため、実施しませんでした。</p>	<p>【図書館共通】 引き続き読み聞かせグループの充実を図ります。</p>
<p>③読み聞かせグループのPR活動を推進していきます。</p>	<p>【図書館共通】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、おはなし会を中止としていることからPR活動は休止しています。</p>	<p>【図書館共通】 安心安全におはなし会が開催できるような状況になりましたら、PR活動を再開し、読み聞かせグループを支援します。</p>

(3) 子ども読書活動の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①市民への読書に関する啓発と情報提供に努めていきます。</p>	<p>【図書館共通】 毎月、市広報紙の「図書館の本棚から」コーナーにおいて推薦図書を紹介しました。</p>	<p>【図書館共通】 市広報紙で推薦図書を紹介するとともに、図書館ホームページ等を活用し情報提供に努めます。</p>
<p>②子どもの読書を充実させるために「子ども読書活動推進計画」を推進します。</p>	<p>【図書館共通】 「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書手帳の配布を行いました。</p>	<p>【図書館共通】 引き続き「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進に取り組みます。</p>

<p>③図書館・図書室等で、司書等による利用者へのアドバイスを 行い、読書活動の推進を図りま す。</p>	<p>【図書館共通】 様々なレファレンス^{※1}に対し、 情報や資料の検索、提供等を実 施しました。</p> <p>・検索、提供件数：5,457件</p>	<p>【図書館共通】 必要な情報・資料を捉えて的確 なアドバイスをを行い、読書活動 の推進に努めます。</p>
<p>④0歳児と保護者を対象に絵本 を贈る、ブックスタート事業に 取り組み、赤ちゃんと保護者が 絵本を通じて、楽しい時間を分 かち合い、本に親しむきっかけ をつくります。</p>	<p>【図書館共通】 新型コロナウイルス感染症対策 として、絵本等は3～4カ月児 健診対象者へ郵送で配布しまし た。</p> <p>・対象者：920名 古河地区：345名 総和地区：364名 三和地区：211名</p>	<p>【図書館共通】 3～4カ月児集団健診は、令和 3年度から3～6カ月児を対象 とした医療機関での個別健診に 変更となったため、新型コロナウ イルス感染症の状況等を踏まえ、 どのような実施方法が望ましいか 検討します(当面の間、5カ月児 相談対象者へ郵送にて配布)。</p>
<p>⑤市の図書館・図書室等と幼稚 園、保育所(園)、認定こども園 等、児童クラブが連携を図り、 保育園児や幼稚園児が絵本を愛 読できるよう図書館(室)内に、 利用スペースの検討をします。</p>	<p>【図書館共通】 全施設において児童コーナーの 設置が完了しています。 新型コロナウイルス感染症拡大 に伴う休館中においても幼稚 園、保育所(園)、児童クラブな どの団体に対し、予約図書に限 定して貸し出しを行いました。</p>	<p>【図書館共通】 引き続き、幼稚園、保育所(園)、 児童クラブなどの団体利用を支 援し、利用しやすい環境づくりに 努めます。</p>
<p>⑥子どもたちの読書を進めるた めに、幼児向けの絵本の蔵書を 増やし、幼児が絵本に関心が持 てる機会を与えます。</p>	<p>【図書館共通】 児童向け資料購入数</p> <p>・児童書：1,058冊 ・絵本：644冊 ・紙芝居：7冊</p>	<p>【図書館共通】 古くて資料価値の下がったもの を整理して新しい資料を購入す ることで、子どもたちの興味を 引く書架づくりに努めます。</p>

※1 レファレンス＝必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。電話、手紙などでも行います。

政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実

1. 幼児期(幼稚園・保育所(園)・認定こども園)から児童期(小学校)への円滑な移行支援

(1) 幼保小の接続の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①古河市における幼児期教育の接続を推進するため、幼稚園長・保育所(園)長等を対象とした教育課程編成等に関する「幼児期接続のための推進研修会」を開催し、本市における幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	【指導課】 「茨城県版保幼小接続カリキュラム」を参考にしながら、市内全小学校でスタートカリキュラムを作成しています。 幼児教育担当者研修会等の積極的な参加や文書等の情報共有を含め、生涯学習課や子ども福祉課との連携を図りました。	【指導課】 市内全小学校において、スタートカリキュラムの作成や活用は定着してきていますので、今後は、保幼小接続コーディネーターを中心とした相互研修会を実施し、他校の実践例を参考に、よりよい接続カリキュラムとなるように努めます。
②小学校の入学前相互訪問など教育・保育施設等と小学校との連携を推進していきます。	【指導課】 コロナ禍により、相互参観ができた保幼小は少なかったのですが、ICTを活用して遠隔による参観をするなど、工夫した取組がありました。 また、市内各施設の接続内容を互いに共有し、連携を図りました。	【指導課】 引き続き幼児教育施設での学びを小学校教育へとつなげるため、ICT等を活用するなどの工夫をしていくことで、小学校教諭のより積極的な幼児教育施設への参観等を推進します。
③幼稚園・保育所(園)・認定こども園に在籍する子どもを対象に、小学校での教育を視野に入れた、しつけ・教育の充実を図ります。	【指導課】 コロナ禍で例年実施していた「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」は実施できなかったのですが、各小学校区を中心に接続カリキュラムの作成を具体化しました。	【指導課】 「幼児期に育ってほしい子どもの姿」を幼児教育施設と小学校で共有し、小学校低学年生活科を核として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

2. 特色ある学校教育の充実

(1) 個に応じた教育の推進

○きめ細かな指導の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①教育活動指導員の配置を継続します。	【指導課】 全小中学校の授業において、理解度や到達度等の差に応じたきめ細かな指導を実施することにより、児童の学習意欲の向上と基礎的基本的な学習内容の確実な定着を図りました。 ・全小学校23校：36名配置 （1日5時間×週5日、36名） ・全中学校9校：14名配置 （1日6時間×週5日、14名）	【指導課】 教育活動指導員指導力向上研修会を実施することを通して、学習指導の方法やティーム・ティーチングの在り方等について研修を継続していきます。 教育活動指導員の配置人数を見直し、小中学校ともに1日4時間の勤務に変更します。

○特別支援教育の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①教員の専門性を高める特別支援教育に関する研修会を実施します。また、巡回相談等相談活動の充実を図ります。	【指導課】 コロナ禍のため特別支援教育講演会は実施できませんでした。小学校1校が巡回相談を実施しました。小学校8校、中学校1校に指導課担当が相談活動を実施しました。	【指導課】 特別支援学校と連携し、各学校に巡回相談の周知を行うとともに、相談活動の充実を図ります。
②学習障害や注意欠陥/多動性障害・自閉症スペクトラム等の子どもたちの早期発見と、特別な支援が必要な児童生徒を持つ保護者に対して、理解を求めるとともに指導内容や方法に関する相談、助言を行います。	【指導課】 就学相談を複数回実施し充実させるとともに、就学時健康診断での児童観察を実施しました。教育支援委員会で適切な審議のもと、措置判定を実施しました。 ○就学相談 1人あたりの平均相談回数 …5回(知能検査を含む面談3回、学校見学1回、幼稚園等訪問1回) ○教育支援委員会 年間5回開催	【指導課】 丁寧な就学相談の実施、一人一人に応じた教育支援委員会を継続して実施します。また、福祉や医療等関係機関とも連携を図り、よりきめ細かな就学相談を実施します。学齢児についても学校と連携の上、保護者への支援を進めます。
③特別な支援を必要とする児童生徒が、学校や地域社会で受け入れられ相互に理解を深めていくために、地域の協力体制を構築し、理解啓発を推進します。	【指導課】 特別支援教育支援員の研修会を開催しました。 居住地校との交流及び共同学習を実施しました(市内小学校4校で実施)。	【指導課】 各校における特別支援教育に係る研修の充実、特別支援学校との交流及び共同学習の充実を図ります。
④医療、保健、福祉、労働等の関係部局や専門機関との連携を図ります。	【指導課】 個別の教育的ニーズに応じ、関係機関と連携した「個別の教育支援計画」を活用しました。	【指導課】 就学相談時等に医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、情報共有を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。
⑤幼・保・小・中学校で連携し、情報提供等を実施します。	【指導課】 就学相談時に幼・保・小・中の連携による情報の共有を行いました。個別の教育支援計画等の引継ぎを行いました。	【指導課】 就学相談時に個別の教育支援計画を活用し、幼・保・小・中の連携による情報の共有を行います。
⑥境特別支援学校や下妻特別支援学校と連携し、研修や相談、授業参観等を通して、研鑽を深め効果的な実践に努めます。	【指導課】 特別支援学校との連携による相談を実施しました(体験入学、体験学習等6回実施)。	【指導課】 特別支援学校との連携による相談や研修の充実を図ります。

(2) 確かな学力の向上

○主体的・対話的で深い学び

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業研究を継続します。	【指導課】 コロナ禍における主体的・対話的で深い学びを踏まえた授業改善及び学力の向上を目指し、指導助言を行いました。 各種学校訪問を通じて、教職員の日々の授業づくりのための具体的な方策について、指導案検討会から関わり、指導助言を行いました。	【指導課】 授業改善に向けて、市学力向上推進委員会を教務主任・研究主任を対象に開催し、全国学力・学習状況調査や県学力診断のためのテストの分析結果をもとに、共通理解を図ります。 また、校内研修の中で課題等を共有し、授業づくりの見直しや授業改善のために継続した関わりを続けていきます。
②平成30年度の先行実施時より、「主体的・対話的で深い学び」の授業を実施します。		
③放課後の学習支援活動を実施し、児童生徒の学力の向上に努めます。	【指導課】 市内全小学校の4年生から6年生の希望者に対して、学習アプリを有効活用した学習支援活動を実施しました。	【指導課】 令和3年度以降、通信環境のある家庭で、学習アプリを活用した放課後の学習支援を実施します。

○ICT 機器を活用した授業の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①授業の中で ICT ^{※1} 機器を有効に活用した学習を展開します。	【指導課】 1人1台端末環境での授業づくりのために、市内202名の教職員に対して、ICT活用研修会を実施しました。 また、古河市ICT支援推進委員会を設置し、支援リーダーを中心に、校内研修を実施しました。	【指導課】 古河市ICT活用に係る研修会を年6回実施することで、1人1台端末環境での授業を日常的に実施できるよう、計画的に研修を進めていきます。 また、端末の持ち帰り学習についても準備していきます。
②インターネットやソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)等の利用を巡るトラブルに備え、情報モラルを身につける教育を展開します。	【指導課】 (株)教育ネットの研修を、中学校9校を対象に全校実施しました。 また、小学校についても、メディア相談員、各企業等の協力を得て、「情報モラル教室」を全校実施しました。	【指導課】 指導課主催のICT活用に係る研修会で研修を進めるとともに、各学校で、メディア相談員、各企業等(eネットキャラバン)と連携を図り、長期休業前に「情報モラル教室」を実施するよう呼びかけていきます。

※1 ICT=Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、日本ではすでに一般的となったITの概念をさらに一歩進め、IT=「情報技術」に、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。

(3)豊かな心の育成

○道徳教育及び特別活動等の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①教育活動のあらゆる場面で、善悪の判断や規範意識、公共心などを育てる道徳教育(道徳科)の充実を図ります。</p> <p>②道徳教育の要としての道徳科を行うにあたっては、他教科との連携を深めながら、発達段階に応じた重点的な指導など、指導の方法・体制の工夫改善に努めます。</p>	<p>【指導課】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、短時間での計画訪問だったため、全小中学校に同一の指導助言を行うことはできませんでした。 要請のあった2校では、指導案づくりから関わり、授業の進め方、発問等の工夫、評価等について指導助言を行いました。</p>	<p>【指導課】 今後も継続して、児童生徒の豊かな心の育成を図るために、道徳科を中心として、道徳教育の充実を図っていきます。 さらに、各種訪問を通じて、児童生徒の豊かな心を育むために道徳科における「考え、議論する道徳」への質的変換を推進していきます。</p>
<p>③児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導の充実を図ります。</p>	<p>【指導課】 全小中学校において、外部機関と連携し、児童生徒を対象とした情報モラルや SNS 等のトラブルの未然防止のための講習会を実施しました。</p>	<p>【指導課】 今後も継続して、全小中学校において、児童生徒の情報モラルや SNS 等のトラブル未然防止のために、道徳科の授業と併せて、指導を充実させていきます。</p>
<p>④豊かな心の育成に係る県推進事業を積極的に展開し、規範意識や豊かな心の高揚を図ります。</p>	<p>【指導課】 全小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、あいさつ運動やマナーアップ運動、ボランティア活動等を実施し、豊かな心の育成を図りました。</p>	<p>【指導課】 今後も継続して、全小中学校において保護者や地域と協力したあいさつ運動やボランティア活動等を実施し、学校・保護者・地域が一体となって、規範意識や公共マナーを育てていきます。</p>
<p>⑤ボランティア活動・あいさつ運動・自然に触れ合う等の体験活動を積極的に取り入れ、自主的に社会に貢献しようとする心を育てます。</p>	<p>【指導課】 各小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策をとりながらボランティア活動やあいさつ運動、自然体験活動等を実施し、社会に貢献しようとする心の育成を図りました。</p>	
<p>⑥児童生徒の社会で生き抜く力を育むために、特別活動の充実を図ります。</p>	<p>【指導課】 全小中学校において、生きる力を育むための学級活動や委員会活動、学校行事等をオンラインや人数を減らして実施し、児童生徒の生き抜く力の育成に取り組みました。</p>	<p>【指導課】 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの特別活動の充実のために、訪問指導等を通じて、全小中学校へ指導助言を行います。</p>

○人権教育の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①人権教育推進計画を策定します。	【生涯学習課】 法令、国県の人権関係の審議会等の答申、意見具申等の趣旨に沿って、人権教育を推進するための計画を策定しました。	【生涯学習課】 引き続き、人権教育推進計画の策定を行います。
②幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた全体計画・年間指導計画・推進計画等の充実を図ります。	【指導課】 全小中学校の人権教育全体計画の見直し及び全体計画を基にした年間指導計画、推進計画の作成について指導しました。	【指導課】 県から発行されている人権教育指導資料42集を基にした人権教育全体計画、年間指導計画、推進計画となるよう、見直しを行います。
③様々な機会を通じて、あらゆる差別解消のための人権意識の啓発に努めます。	【指導課】 学校ホームページや学校だより、PTA 懇談会等を活用して、児童生徒だけでなく、保護者や地域の方の人権意識の啓発にも努めるよう指導しました。	【指導課】 県から発行されている人権教育指導資料等を児童生徒の指導だけではなく、保護者等の人権意識の啓発にも活用するよう促します。
④教職員自らの人権に関する理解と認識を深め、さらには指導力の向上を図るための研修を行っています。	【指導課】 全小中学校に対し、計画訪問及び市教職員人権教育研修会において人権が尊重される学校・学級づくり、コロナ差別を防ぐ取組について具体的な場면을例に挙げて指導しました。	【指導課】 計画訪問及び市教職員人権教育研修会において、各校の教職員人権意識の高揚と人権教育への理解の深化に努めます。教職員対象の人権教育研修会の内容の充実を図ります。
⑤PTA の家庭教育学級等を開催し、保護者にも人権に関する教育を推進します。	【生涯学習課】 人権について考える会や人権リーダー育成講座、社会教育主事による学習会、人権リーフレットの全戸配布により、人権教育の推進に努めました。	【生涯学習課】 引き続き、人権教育講演会や人権リーダー育成講座、「親学習プログラム」を活用した学習会の開催、社会教育主事による学習会、人権リーフレットの全戸配布等により、人権教育の推進に努めます。
⑥いじめや児童虐待を学校や地域で早期に発見し、早期に対応するなど子どもの人権を大切にします。	【指導課】 各種訪問において教職員の人権意識の高揚に取り組むとともに、教育支援センター相談窓口の周知徹底及び子育て包括支援課、児童相談所、警察等、各種機関と連携を図りました。	【指導課】 市内幼児教育施設や小中学校、児童相談所、子育て包括支援課、警察等、各種機関と連携を密にし、情報共有・共通理解を含め、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
⑦「古河市男女共同参画推進条例」や「古河市男女共同参画プラン」に基づき、男女が社会の平等な構成員として、個性と能力を発揮し自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加できるよう男女平等の正しい意識づくりに努めます。	【生涯学習課】 人権について考える会、人権リーダー育成講座の開催、人権リーフレットの全戸配布を行い、男女平等、人権教育推進に努めました。	【生涯学習課】 今後も、人権教育講演会、人権リーダー育成講座の開催、人権リーフレットの全戸配布等により、男女平等の推進に努めます。

○いじめ・不登校や問題行動等への取組の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①「古河市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめを許さない学校づくり」を推進します。	【指導課】 コロナ差別に関する指導資料(学活や道徳)を市内全小中学校に提供し、差別や偏見の未然防止を行いました。 年3回のいじめに関する調査を実施し、結果をいじめ防止に活用しました。	【指導課】 教育相談体制の充実・周知を図り、いじめに関する調査とともに、いじめの早期発見、早期解消に努め、いじめの未然防止のための積極的な生徒指導の研修に努めていきます。 1人1台端末から児童生徒がSOSを出しやすい環境整備づくりについて検討していきます。
②不登校対策として、中1ギャップ*1解消のため「人間関係づくり能力の育成」、「思春期における内面へのきめ細かな対応」「小中連携体制の充実」等に取り組めます。また、いじめや不登校に関し、小学校から中学校への情報提供を行います。	【指導課】 学校と支援センターの連携を推進したり、県のカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携をしたりしました。 また、中学校入学に際して、小学校と中学校で不登校対策に関する情報共有をしました。	【指導課】 学校と教育支援センターの連携をより強化するために、教育支援センターから、計画的に電話連絡や学校訪問、ケース会議を実施し、きめ細かな対応に努めます。
③学校、地域及び家庭がそれぞれの果たす役割を確認し、連携していくことで児童生徒のいじめや不登校、非行等の問題の解決を図ります。	【指導課】 年度当初に、教育支援センター職員が市内小中学校を訪問し、教育支援センターの周知や教育相談時の活用を依頼しました。 また、就学時健診時に保護者へ教育支援センターのリーフレットを配付しました。	【指導課】 引き続き、教育支援センターの活用の仕方や学校と教育支援センターとのケース会議について周知を図るとともに、いじめや不登校に加え、学校生活の不安や悩みの早期発見・早期対応に努めます。
④関係諸機関との連携(中学校区地域連絡協議会の開催、教育支援センターとの連携)を強化します。	【指導課】 教育支援センターと学校との連携強化のため、教育支援センター職員が、定期的に学校への電話連絡や訪問を行いました。 また、指導課担当が定期的に教育支援センター各教室を訪問したり、スタッフ会議を毎月実施したりすることで、支援している児童生徒についての情報共有を行いました。	【指導課】 引き続き、教育支援センターの各教室や学校、関係諸機関との連携強化を図ります。
⑤教育支援センターやホームスタディサポート事業などの教育相談事業の充実を図ります。	【指導課】 教育支援センター3カ所において電話、面接、訪問による相談を行い、延べ11,425回に対応しました。 スクールカウンセラーとして、教育支援センターアドバイザーや指導課職員を希望する小中学校に派遣し、児童生徒や保護者、教職員に対する教育相談活動を充実させました。 ○希望校(17校)への年間派遣回	【指導課】 引き続き、教育支援センターでの相談活動や、学校へのアドバイザーの派遣を行い、相談体制の充実を図ります。 また、ホームスタディサポーターを活用し、家庭訪問支援や教育支援センターでの活動支援を行います。

	<p>数：230回 ホームスタディーサポーターを教育支援センターでも活用し、児童生徒の話し相手になるなど支援にあたりました。 ○対応人数(教育支援センター3カ所)：60人</p>	
<p>⑥児童生徒の社会的スキル※2を育成するプログラムの開発や実践を通して、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを支援します。</p>	<p>【指導課】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、希望校へ担当を派遣しての社会的スキル学習に係る校内研修は未実施となりました。 教育支援センターにおいて、コミュニケーション活動等を通して、通室する児童生徒の社会的スキルの育成に取り組みました。</p>	<p>【指導課】 児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「社会的スキル学習」の充実を図るために、教職員向け研修を実施していきます。</p>
<p>⑦中学校にスクールガード※3を配置し、問題行動に対応し安心して学べる環境をつくります。</p>	<p>【指導課】 市内中学校の状況に合わせてスクールガード5名、2月から4名を適切かつ効果的に配置することにより、生徒にとって居心地がよく安心安全に生活できる学校づくりに寄与できました。</p>	<p>【指導課】 市内中学校の状況に合わせて、生徒一人一人の悩みや落ち着かない行動に教職員と連携しながら対応し、安心安全に生活できる学校づくりを推進します。</p>
<p>⑧義務教育終了後のサポートに関して、福祉等の関係機関と連携を図ります。</p>	<p>【指導課】 県派遣のスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、児童生徒及び保護者を支援することで、社会的自立に向けた支援をしました。</p>	<p>【指導課】 児童相談所や子育て包括支援課、社会福祉課、保健所との連携など、義務教育終了後もサポートが可能となるよう、連携を一層強化していきます。</p>

※1 中1ギャップ＝小学生から中学1年生に進学したときに、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりするという現象。

※2 社会的スキル＝社会の中でうまく他人と関わり、ともに生活していくために必要な能力。

※3 スクールガード＝学校生活に適応できない生徒に対し、学校生活における生徒への指導及び支援を実施し、生徒の安全と学校生活の安定及び向上に努める。

(4) 体力の向上

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①体力・運動能力の調査を行い、その結果を授業や運動部活動などに有効活用します。	【教育総務課】 体力・運動能力調査は、全国及び県で新型コロナウイルス感染症の感染状況や学校教育への影響等を鑑みて、中止になったことにより実施していません。	【教育総務課】 体力・運動能力の調査については、今後とも体育の授業や部活動を推進するうえで活用します。 なお、令和3年度から指導課へ業務を移管します。
②子どもたちに運動の楽しさと興味を持たせるため、外部講師の積極的な活用を図ります。	【指導課】 オリンピック・パラリンピック推進事業では元オリンピック選手を招待し、講話や実技講習を行いました。	【指導課】 県の外部講師派遣に関する事業への参加に関する啓発を行い、県と連携して積極的な活用を図ります。
③中学校の運動部活動を含めて、指導者の育成と質の向上を図ります。	【指導課】 中学校において、計画訪問や要請訪問等で、部活動運営や指導者としての心構えに関する指導・助言を行いました。	【指導課】 県の保健体育課と連携を図りながら、部活動運営や指導者としての心構えに関する指導・助言の充実を図ります。
④指導計画の改善と充実を図り、運動の特性に触れる楽しさを学ばせ、基礎的、基本的な内容の習得に努めます。	【指導課】 各種訪問において、各小中学校の指導計画の作成に係る指導を行いました。	【指導課】 運動に関して各小中学校の指導計画の見直しに係る指導を行います。

(5) 特色ある教育活動の展開

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①学校教育活動事業を実施し、各学校の実態に合わせて「科学する心」の育成に努めます。	【指導課】 教育活動支援事業において、ミュージアムパークの移動博物館やオンライン講習会を行うなど、各校で創意工夫のある科学教育を実施し、児童生徒の「科学する心」の育成に努めました。	【指導課】 「科学の祭典 古河大会」や「科学研究作品展」を通して、「科学する心」の育成に向けて、創意工夫のある取組を推進します。
②理科教育支援員を各小学校に配置し、理科の実験・観察等を支援します。	【指導課】 理科教育支援員6名を全小学校へ派遣し、週1日～2日の支援を行い、実験・観察器具の操作技能の向上、理科好きな児童の育成に努めました。	【指導課】 理科教育支援員対象の研修会等を開催したり、支援員を通じた学校間の共通理解を推進したりしていきます。

(6) キャリア教育の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①児童生徒の一人ひとりの勤労観・職業観を育成するために、学校の教育活動やボランティア活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた小学校からの組織的・系統的なキャリア教育を推進します。	【指導課】 キャリア教育推進のため、全体計画やそれを具体化した指導計画の作成について指導しました。キャリア・パスポートの活用についても指導しました。	【指導課】 全小中学校におけるキャリア教育推進のため、全体計画を具体化した指導計画の改善・充実を図るとともに、キャリア・パスポートの効果的な活用を推進します。
②職場体験学習では希望業種への受け入れ態勢の整備やアポイントメントから体験、礼状の送付まで一貫した教育を行います。	【指導課】 新型コロナウイルス感染症対策のため全中学校において、校外での職場体験学習を実施できませんでした。	【指導課】 現状を考慮した職場体験学習の内容及び事前・事後指導の充実を図ります。
③今までの受け入れ事業所の一覧表を学校と教育委員会がタイアップして作成し、活用していきます。	【指導課】 職場体験学習生徒受入企業名一覧の活用ができませんでした。	【指導課】 各小中学校における地域人材のデータベース化を推奨し、集約、活用していきます。

(7) 教職員の資質・能力の向上

○研修の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①様々な教育的課題に対応するため、各種研修会の充実を図ります。	【指導課】 それぞれの教育課題に関する教職員対象の研修会や指導課雇用の非常勤職員向けの研修等を実施し、様々な教育的課題に対応するための教職員の資質・能力の向上を図りました。	【指導課】 様々な教育的課題に対応するために、教職員の実態を踏まえ、課題や要望等に応じた研修を今後も実施していきます。
②古河市教職員で組織する市教育研究会が行う研修会等の充実のための支援を図ります。	【指導課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、市教育研究会研究発表会(4校)については実施を見送りましたが、各学校に研究内容を周知し、共有しました。	【指導課】 市教育研究会研究発表会(4校)については、要請訪問等を実施することで、連携を図り、指導・助言を行っていきます。
③教員としての専門性の充実、経営管理能力の向上及び国際的視野の拡大を図るため、教員を大学や大学院、企業、海外等へ積極的に派遣します。	【指導課】 教員の資質・能力及び専門性の向上を図るため、中央研修(各種指導者養成研修)へ2名、リーダー養成研修講座へ2名の市内教職員を派遣しました。	【指導課】 経験年数等を踏まえて、内地留学や大学院、リーダー養成研修講座等へ積極的に派遣し、教員の資質・能力及び専門性、経営管理能力の向上を図ります。
④各学校で行っている校内研修会の充実のための支援を図ります。	【指導課】 要請訪問等を小学校16校、中学校7校で実施し、授業構想、指導案作成、授業の振り返りに積極的に関わり、校内研修の支援を行いました。	【指導課】 前年度以上の要請訪問等を実施することで、よりきめ細やかな指導・助言を行っていきます。

<p>⑤法令順守(コンプライアンス)も含めた必要な研修の機会を確保するとともに、市の教育の現状や課題、教育課程の方向性を踏まえた研修を体系的に実施します。</p>	<p>【指導課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合での研修は実施できませんでしたが、オンラインや動画配信による市若手教員(初任者)研修会や市非常勤教職員研修会で、コンプライアンスについての研修を行いました。</p>	<p>【指導課】 今年度も、実効性のある、事例を踏まえた、コンプライアンス等についての研修を行っていきます。</p>
---	--	--

○指導法等の研究

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①児童生徒の実態を把握した上での具体的な指導が必要なため、学校訪問を通しての指導を行っていきます。</p>	<p>【指導課】 要請訪問等を小学校16校、中学校7校に実施し、授業構想、指導案作成、授業の振り返りに積極的に関わり、指導・助言を行いました。</p>	<p>【指導課】 今後も各校の要望に応じて、要請訪問等を実施し、各校の課題を踏まえた、具体的な指導法の助言を行います。</p>
<p>②研修等を通し、教員の授業での実践力を高めていきます。</p>	<p>【指導課】 各校の課題に応じて、具体的な解決策を示しながら、訪問指導を行いました。 また、校内の研修体制の充実のための指導・助言を行いました。</p>	<p>【指導課】 各校の課題を把握し、課題解決のために、今後も訪問指導を継続して実施してまいります。</p>
<p>③「主体的・対話的な深い学び」を実現するため、教育研究会主催の研究指定授業に取り組みます。</p>	<p>【指導課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、市教育研究会研究発表会(4校)については、実施を見送りましたが、各学校に研究内容を周知し、共有しました。</p>	<p>【指導課】 今年度も、市教育研究会研究指定校へ継続的に指導・助言を行い、主体的・対話的な深い学びの実践を図ります。</p>
<p>④教育研究会の活動をサポートします。</p>	<p>【指導課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、市教育研究会研究発表会(4校)については、実施を見送りましたが、各学校に研究内容を周知し、共有しました。</p>	<p>【指導課】 市教育研究会研究指定校(4校)に対して、要請訪問を実施し、指導・助言を行います。</p>
<p>⑤各学校のカリキュラムの編成や指導計画、指導方法や指導案づくり等の相談・支援を行います。</p>	<p>【指導課】 各校へ指導案の形式等を示し、よりよい教育課程の編成のために具体的な指導・助言を行いました。</p>	<p>【指導課】 今後も継続して、カリキュラム編成や指導計画、指導案について、指導・助言を行い、よりよい教育課程の編成のために支援を行います。</p>

(8) 読書教育の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①読書の習慣化を目指し、今後も県の事業である「みんなにすすめたい一冊の本事業」を推進します。	<p>【指導課】 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進しました。</p> <p>○小学校 50冊賞：91.7%(前年度比+2.5%) 300冊賞：10.7%(前年度比+2.6%)</p> <p>○中学校 30冊賞：32.5%(前年度比+7.9%) 150冊賞：1.3%(前年度比 0.0%)</p>	<p>【指導課】 県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を継続的に推進していきます。</p> <p>また、令和2年度に引き続き、校長会で各校の達成状況を伝達していきます。</p>
②学校図書館の環境整備の充実に向けて、学校図書館支援員を各小中学校に配置します。	<p>【指導課】 全小中学校に学校図書館支援員を配置することで、読書率が向上しました。</p> <p>また、選書や環境整備などについての研修会も実施しました。</p>	<p>【指導課】 全小中学校に引き続き学校図書館支援員を配置し、司書教諭のサポートをしてもらいます。</p> <p>また、有識者を招いた、より実践的な研修会を計画的に実施します。</p>

(9) 中等教育学校との連携の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①小中学校と中等教育学校の教職員の交流を図り、情報を交換する機会と場の提供を行います。	<p>【指導課】 市教育研究会研究部員会、各作品展、中学校新人体育大会等の企画・運営において、教員同士の交流と情報交換をオンライン等や人数を減らして行いました。</p>	<p>【指導課】 市教育研究会や各種コンクール・作品展、中学校体育連盟に係る新人・総体等の各種事業を通して、市内小中学校と古河中等教育学校の教職員の交流の充実を図ります。</p>
②中学校と中等教育学校の生徒たちが運動や文化などの活動を通して、交流を進めます。	<p>【指導課】 各作品展、中学校総合・新人体育大会等において、生徒同士が交流しました。</p>	<p>【指導課】 各種コンクール・作品展、中学校体育連盟に係る新人・総体等の各種事業を通して、市内中学校と古河中等教育学校生徒の交流の充実を図ります。</p>

3. 地域教育機関の充実

(1) 新たな教育機関の誘致

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
① 大学など高等教育機関の移転、誘致を検討します。	【教育総務課】 令和2年度は未実施です。	【教育総務課】 専門学校や大学など高等教育機関を誘致することにより、市内で専門性の高い教育を受ける選択肢を広げ、多彩な人材の輩出や市内での専門性の高い人材が確保できるよう、市企画課で検討します。

(2) 小中連携の推進

○教育環境の整備

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
① 学校ごとに小中一貫校を見据えた小中連携推進協議会を設立し、学校、家庭及び関係者が目的を共有し、新しい教育環境の整備を目指します。	【指導課】 令和2年度は、小中一貫教育に関する小中連携推進協議会は未実施です。 【教育総務課】 令和2年度は、小中一貫教育に関する教育懇談会等は未実施です。	【指導課】 中学校区の小中連携を推進し、よりよい接続のための小中連携の在り方を検討します。 【教育総務課】 今後、必要に応じて教育懇談会等を開催し、関係者からの意見を聴取します。

○教育内容の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
① 9年間を見通したカリキュラムの編成や小中学校間で教員の人的交流を図るなど、実態に応じた小中一貫及び小中連携を推進します。	【指導課】 例年行っている小中連携による小学校でのあいさつ運動や運動会ボランティア、中学校での部活動体験や体育祭・文化祭参加等、児童生徒同士の交流については、令和2年度は未実施です。小中学校の教職員間において、相互授業参観や配慮が必要な児童生徒に関するケース会議、特別支援教育における円滑な接続のための情報交換等を実施しました。	【指導課】 中学校区ごとの小中連携を推進し、小中連携事業をより一層充実したものにしていきます。また、小中学校間の教職員の人的交流を図り、情報交換を密にすることで、児童生徒の実態に応じた教育内容の充実を図ります。

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

1. 学校施設・設備・備品の充実と維持管理

(1) 学校施設の計画的な管理運営

○学校施設の整備

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①安全安心な学校施設を保つよう、適切な施設の管理と計画的な整備を行います。	【学校教育施設課】 適切な施設管理のため、教職員による定期点検・日常点検を実施し、専門的技術を要する各種保守点検については、業者委託により実施しました。点検により発見された緊急性が高い不良箇所については、随時改修を行いました。 また、学校施設長寿命化計画に基づき、施設整備を進めています。	【学校教育施設課】 維持管理のため、各種点検結果をもとに計画的に施設及び設備の改修を行うことで、安全安心な学校施設を保ちます。また、緊急性が高い事案には、引き続き随時改修をします。 学校施設長寿命化計画に基づき老朽化対応のため、古河第一中学校の校舎、体育館の整備を行います。
②小規模修繕については、随時、早急な対応により修繕を行っていきます。	【学校教育施設課】 設備や施設の不良等の小規模修繕は、学校と連携し、緊急性の高いものから順次修繕を実施しました。	【学校教育施設課】 学校からの修繕要望などに基づき、緊急性の高いものから修繕を行います。
③大規模修繕については、修繕計画を立て、緊急性の高いものから順次修繕を行っていきます。	【学校教育施設課】 外壁改修工事について、令和元年度末に国庫補助の内定を受け繰越をした上辺見小学校(校舎一部)、仁連小学校(校舎一部及び体育館)及び総和南中学校(校舎一部)を実施し完了しました。 また、令和2年度当初に外壁改修工事の補助の内定を受けた上辺見小学校(体育館)及び下辺見小学校(校舎及び体育館)を実施し完了しました。 そのほか、下大野小学校(校舎)及び三和中学校(渡り廊下)の屋上防水改修工事を実施し完了しました。	【学校教育施設課】 令和2年度末に国庫補助の内定を受けた下大野小学校(増築棟)及び八俣小学校(校舎)については外壁改修工事を、また三和中学校についてはエレベーターの改修工事をそれぞれ実施する予定です。 そのほか、仁連小学校体育館の屋根防水改修工事や、下辺見小学校体育館及び総和北中学校体育館のLED照明交換工事など実施する予定です。 今後につきましても、国庫補助等の財源を確保しながら大規模修繕を進めていきます。
④校務支援システム※1の運用に障害が起きる前に、サーバー機器類の交換をしていきます。	【学校教育施設課】 教職員等の校務の効率化及び教職員間で必要な情報共有等の校務管理に資するため、機器類等の不具合があれば早急に修繕等の対応を行い、校務に影響が出ないよう、安定した運用管理に努めました。	【学校教育施設課】 古河庁舎2階のサーバー室に設置しているサーバー群を河川氾濫時の水没に備え、影響の受けない三和庁舎2階のサーバー室へ移設します。引き続き、校務に影響が出ないよう、安定した運用管理に努めます。

⑤地域住民の緊急避難場所として、安全安心な施設整備を行っています。	【学校教育施設課】 耐震補強工事や天井落下防止対策工事は、平成 28 年度で整備が完了しました。	【学校教育施設課】 今後も避難場所として安全安心が確保できるよう、外壁改修も含め施設及び設備の整備を進めます。
-----------------------------------	---	--

※ 1 校務支援システム＝児童生徒の出欠状況や指導要録等を記録・保管し、出力するシステムの総称。

○校内安全管理の充実

施策の方向	令和 2 年度実績	今後の方向性
①防犯カメラや学校の門扉を閉め切る、来客者に名札をつけてもらうなど不審者対策を行っています。	【学校教育施設課】 防犯カメラは市内小中学校全校に設置済みです。経年劣化等による防犯カメラの改修工事を釈迦小学校、小堤小学校、中央小学校、総和北中学校、三和東中学校で行いました。 【教育総務課】 全小中学校に訪問の際、門扉の開閉、来客者用名札等、学校の不審者対策を行いました。	【学校教育施設課】 学校施設の安全管理という面から今後も適宜修繕交換を行い、適切に管理していくことで、学校内への侵入犯罪の抑止等に寄与します。 【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目指した不審者対策強化に努めます。
②不審者の侵入等に備え、警察の協力のもとに防犯教室を開催します。	【教育総務課】 不審者侵入対応の避難訓練や防犯教室を実施しました(一部、新型コロナウイルス感染防止の観点から、未実施の学校もあり)。 ○実施校数 ・避難訓練 小学校 16 校、中学校 5 校 ・防犯教室 小学校 14 校、中学校 6 校	【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目指し全校共に不審者対策強化に努めます。
③定期的な避難訓練を行うなど、地震災害や万が一の火災等に備え、緊急時の対応、心構えについての指導を行います。	【学校教育施設課】 古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校に対して避難確保計画の更新を指導したほか、市防災所管課と連携し洪水予報の伝達訓練等を行いました。 【教育総務課】 全小中学校で、地震・火災対応の避難訓練の実施に取り組みました。 ○実施校数 小学校 23 校、中学校 9 校	【学校教育施設課】 引き続き、防災意識の向上に努めるとともに、古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校での避難確保計画の更新や、洪水予報の伝達訓練等、防災能力の向上についても引き続き取り組みます。 【教育総務課】 火災ゼロを目指した防災対策の強化及び震災時の適切な避難方法の実施を行います。

④定期的に遊具や施設の安全点検と整備を行っていきます。	【学校教育施設課】 全小中学校の遊具及び体育用具等の安全点検を行い、修繕が必要な遊具施設(サッカーゴール、屋外バスケットゴールバックボード等)について修繕を行いました。	【学校教育施設課】 引き続き、児童生徒が安全安心に遊具等を使用できるよう安全点検を行い、変状及び異常が発見された場合は、修繕等の改善を適切に実施し、遊具施設の維持管理に努めます。
⑤学校ごとに危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、常に危機管理意識の保持と体制の充実に努めます。	【教育総務課】 全小中学校に対し、学校保健・学校安全実態調査で確認を行いました。	【教育総務課】 各校の危機管理マニュアルの保持と体制の充実に努めます。
⑥教職員間の情報の共有を図り、地域、家庭との連携による学校内外の安全を確保します。	【教育総務課】 児童生徒の安全を確保するため、家庭・地域と連携し登下校時の見守り体制に努めました。 また、通学路交通安全プログラムに基づき、学校から通学路の危険箇所の報告を受け、古河市通学路安全推進会議で対策を講じました。 ○危険箇所等の報告 小中学校 22校・34箇所 (対応済み 23箇所・対応継続 11箇所)	【教育総務課】 家庭・地域との連携した登下校時の見守り体制の充実と、通学路の危険箇所の対策を行います。

(2) 学習環境の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①小中学校施設内備品については、有効利用を図りながら計画的に購入していきます。	【学校教育施設課】 教室で使用する机・いす及びストーブの購入にあたり、学校の要望調査や現地確認等を行い、老朽化・劣化状況を判断の上、整備しました。 ・机 524台 ・いす 501台 ・ストーブ 26台 また、学校要望による管理備品の購入は、その緊急性や重要度を判断し、予算の範囲内で購入整備を行いました。	【学校教育施設課】 老朽化による入れ替えが毎年発生する机・いす及びストーブの購入は、劣化状況など現況を確認しながら、計画的かつ適正に整備を進めます。 また、学校の管理備品等の購入にあたっては、十分な予算確保ができていないため、引き続き学習環境整備のための予算確保に努めます。
②学習指導要領に対応した教材等を整備し、不足等により授業に支障を来さぬよう、学校と調整しながら整備していきます。	【学校教育施設課】 義務教育教材・理科教育設備等の教材備品については、事前に学校へ要望調査を行い、購入整備を行いました。 また、理科設備、算数・数学設備の購入にあたっては、市予算	【学校教育施設課】 引き続き、義務教育教材・理科教育設備等の教材備品については、学習指導要領に対応した教材整備を行い、授業の活用不足や支障を来すことの無いよう努めます。

	<p>以外に国の補助金(理科教育設備整備費等補助金1,929千円)を有効に活用しました。</p>	<p>また、整備にあたっては、学校の要望を踏まえた上で、市予算と補助金を有効に活用し、計画的に購入整備を行います。</p>
<p>③国からの指定校が経験したことを、市内小中学校で共有化し、最先端の学習環境を展開していきます。</p>	<p>【指導課】 小学校英語教育支援事業(古河二小・上辺見小・名崎小)や遠隔教育に関する実証研究(三和東中)を実施し、市内全小中学校に書面で紹介したり、訪問の際に紹介したりしました。</p>	<p>【指導課】 令和3年度の実践校である諸川小や三和東中の取組について、訪問や研修会等を通じて紹介し、積極的に取り入れていくよう進めていきます。</p>
<p>④小中学校では引き続き ICT 機器^{*1}の導入を図ります。</p>	<p>【学校教育施設課】 ICT 授業で活用する大型デジタルテレビを中学校へ27台整備するとともに、国の ICT 環境整備方針で目標とされている大型デジタルテレビ「各普通教室1台」の整備達成のため、新たに追加整備分として大型デジタルテレビ 66 台の購入予算を令和2年12月補正で計上し、令和3年度へ繰越予算としました。(納期は8月を予定。)</p>	<p>【学校教育施設課】 引き続き、国の学校における ICT 環境整備方針で目標水準とされている、大型デジタルテレビ「特別教室用として各校6台」の整備目標達成に向け、大型デジタルテレビ及び付属機器の購入整備を進め、学習活動において積極的に ICT 機器を活用できるよう、必要な環境を整えます。</p>
<p>⑤小学校でのタブレット型端末^{*2}、中学校でのノート型パソコンについては、児童・生徒 3.6 人に対して 1 台の割合で整備されるよう取り組んでいきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 これまで、市教育振興基本計画に掲げた「3.6 人に 1 台」や、国の「3 クラスに 1 クラス」の整備目標に向け端末整備を行ってきましたが、新たに国が「GIGA スクール構想の実現」として「児童・生徒 1 人 1 台端末の整備」へと方針を転換したことを受け、本市においても「児童・生徒 1 人 1 台端末」の環境を達成するため、国庫補助等を活用し、小学校へ 5,588 台、中学校へ 2,708 台、合計 8,296 台のパソコン端末を購入しました。</p> <p>これにより、既存の端末 2,324 台と合わせて合計 10,620 台が整備され、令和2年5月1日現在の児童生徒数 10,314 人に対し、1 人に 1 台の整備状況となりました。</p>	<p>【学校教育施設課】 引き続き、国の平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針である「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 カ年計画(2018～2022 年度)」において、指導者用コンピュータの整備目標とされている水準を達成するため、「授業を担当する教師 1 人 1 台」の端末整備を普通学級と支援学級の数を基に、令和3年度と令和4年度の2カ年をかけて概ね 500 台の整備を行います。また、リース契約の端末である中学校のノート型パソコン 360 台については、導入から7年が経過しているため、経年劣化等による故障が発生しても修理対応ができない端末が増えたことから、令和3年8月の契約満了をもってリース契約を終了する予定です(令和3年5月1日現在の児童生徒数 10,168 人)。</p>

<p>⑥新規機器の導入にあたっては、その後の維持管理費等も検討しながらバランスの取れた機器の導入をしていきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 GIGA スクール構想の実現における「校内 LAN 環境」の整備のため、国庫補助を活用し、小中学校全 32 校の LAN ケーブルを 10Gbps に変えると伴に、普通教室等へ無線アクセスポイントを設置し、教室内を Wi-Fi 化しました。 また、不測の事態で学校が臨時休校となった場合、Wi-Fi 環境が整っていない家庭でも児童生徒がインターネットを用いた学習が可能となるよう、家庭学習のための通信機器整備支援のための国庫補助を活用し、貸出し可能なモバイルルーター(本体のみ)の整備で、通信契約は含まない)1,000 台の購入整備を行いました。</p>	<p>【学校教育施設課】 「校内 LAN 環境」の整備により、普通教室等の Wi-Fi 環境が整ったことをうけ、既存の LTE 対応端末は、通信キャリアと端末導入時期ごとに取り交している通信契約期間満了後、再契約せず、順次 Wi-Fi 環境下での使用に変更します。 また、昨年度購入したモバイルルーターの通信契約(SIM カードの調達)について、モバイルルーターの活用方法に沿う適切な利用プランとなるよう、指導課を交え検討すると共に、他市の事例や通信事業者からの情報を得ながら、必要なときに速やかに調達できる方策を検討します。</p>
<p>⑦中学校の空調設備の整備を順次進めます。</p>	<p>【学校教育施設課】 平成 29 年度で、市内すべての小中学校の教室に、空調設備の設置が終了しました。</p>	<p>【学校教育施設課】 今後も空調設備が継続して使用できるよう適宜保守点検を行います。</p>

※ 1 ICT 機器＝タブレット端末器、大型ディスプレイ、実物投影機、デジタル教科書ソフト等。

※ 2 タブレット型端末＝液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。

2. 就学しやすい環境づくり

(1) 多様なニーズに対応した就学支援

施策の方向	令和 2 年度実績	今後の方向性
<p>①児童生徒の教育の機会均等を図る上で、経済的に就学が困難な家庭における生活の安定のため、及び児童生徒の健全な育成のために、就学援助制度の適正な運用に努めます。</p>	<p>【教育総務課】 要保護就学援助費を小中学校計 19 名に支給しました(前年度比：9 名減)。 ・小学校 8 名 ・中学校 11 名 なお、要保護の就学援助率(要保護認定者／全児童生徒数)は小学校 1.03%、中学校 1.40%です。 準要保護就学援助費を小中学校計 772 名に支給しました(前年度比：42 名増)。 ・小学校 477 名 ・中学校 295 名 なお、準要保護の就学援助率(準要保護認定者／全児童生徒数)は小学校 6.56%、中学校 8.46%です。</p>	<p>【教育総務課】 令和 2 年度から準要保護認定基準を変更し、すべての申請者に対して所得額での審査を実施します。 市広報紙や就学時健康診断などで就学援助制度の周知を行い、今後も、児童生徒の教育の機会均等を図るため、就学援助制度の公平で適正な運用に努めます。</p>

	<p>令和3年度入学予定者に、準要保護就学援助費の内、新入学用品費を入学準備金として2月に前倒し支給をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 38名 ・中学校 84名 <p>特別支援就学奨励費を小中学校計469名に支給しました(前年度比：24名減)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 346名 ・中学校 123名 	
②日本語指導を要する児童生徒の支援については、外国籍児童生徒の増加に対応できるよう、日本語指導サポーター※1の計画的増員を図っていきます。	<p>【指導課】</p> <p>コロナ禍の影響で日本語指導が必要な児童生徒は今年度増加しませんでした。一人一人の対象児童に対し手厚く指導を行いました。</p>	<p>【指導課】</p> <p>再び対象児童生徒が増加に転じた際に対応できるよう、指導時間の増加や進路実現に向けた支援内容の充実を図れる体制づくりに努めます。</p>
③奨学資金給付制度のPRに努め、就学が困難な子どもたちへの支援を行っています。	<p>【教育総務課】</p> <p>古河市松岡奨学基金条例に基づき、品行方正で学術優良、かつ経済的に就学が困難な高校生に対し、月額10,000円の奨学金を給付しました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校の長期化で、制度の十分な周知ができなかったことから、受付期限を延長して対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松岡奨学金給付人数：9名 (新規7名、継続2名) ・給付金額：1,080,000円 (10,000円×12カ月×9名) 	<p>【教育総務課】</p> <p>市内高等学校・中等教育学校への募集案内配布や市公式ホームページ等を活用し、引き続き奨学資金給付制度の周知と募集人員の拡大を図ります。</p> <p>また、国・県等の奨学金制度の情報を積極的に収集し、問い合わせ等に対応します。</p>
④障がいのある児童生徒が自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう、また、学校生活を安心・安全に送れるよう今後も特別支援教育支援員事業を継続して行います。	<p>【指導課】</p> <p>特別支援教育支援員を、延べ25校に44名派遣しました。</p> <p>児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、新規採用の支援員に対して特別支援教育支援員研修会を実施しました。</p>	<p>【指導課】</p> <p>市内の障がいのある児童生徒の状況に応じ、適切な支援が行えるよう、特別支援教育支援員の適正な配置と増員を図ります。</p> <p>児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、新規採用の支援員に対して特別支援教育支援員研修会を実施します。</p>

※1 日本語指導サポーター＝小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人や帰国子女等の児童生徒に対し、日本語指導をはじめとする学校への適応指導を行っています。日本語指導を担当する職員により各学校とのスケジュール調整を行い、有償ボランティアである日本語指導サポーターを各学校に派遣するとともに、日本語指導を担当する職員自らも各学校へ出向いています。

3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり

(1) 開かれた学校づくり

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①学校のホームページを充実し、各校の取組を紹介するなど、広く情報発信に努めます。	<p>【学校教育施設課】</p> <p>平成26年度に各学校のホームページを「小中学校教育ポータルサイト」内に集約し、教職員が簡単にホームページの構成や新着情報等の記事を更新できるよう、テンプレート化したものを使用するなど、統一的な運用管理を行っています。</p> <p>また、ホームページの更新等にあたり教職員からの問い合わせについては、ヘルプデスク電話サポートを含め、適宜対応しました。</p> <p>【指導課】</p> <p>学校ホームページ等で、学校の日々の取組について、保護者や地域に積極的に情報を発信してもらうように呼びかけました。</p>	<p>【学校教育施設課】</p> <p>各学校が学校概要や学校だより・給食だより・学校ブログを掲載し、定期的にウェブサイトの新着情報やトップページ写真等を更新できるよう、ヘルプデスク電話サポート等を含め、情報発信しやすい環境の整備に引き続き努めます。</p> <p>【指導課】</p> <p>今後も、学校通信や学校ホームページを通して、保護者や地域に情報を積極的に発信してもらえるよう、呼びかけていきます。</p>
②総合的な学習の時間を有効に活用するために、地域の人材活用を進めるよう努めます。	<p>【教育総務課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、4・5月は市立小中学校が休校となったため、予定していた外部講師委託授業が中止となった。</p> <p>その中で、小学校1校のみ稲刈体験を実施できたため、講師謝礼として延べ2名に各2,000円ずつ支出しました。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、今後も総合的な学習の時間を活用するため、地域の人材活用を進めるよう努めます。</p>
③地域との連携を深めるため、学校評議員 ^{※1} 制度の一層の活用を努めます。	<p>【教育総務課】</p> <p>古河市学校評議員設置規程に基づき、小中学校からの推薦者各校おおむね5名を委嘱しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱人数：全小中学校153名 ・委嘱期間：4月から1年間 	<p>【教育総務課】</p> <p>今後も地域と学校の連携強化のため、継続して実施します。</p> <p>また、文部科学省が設置を促進している「学校運営協議会制度（コミュニティスクール）」についても、今後設置を検討していきます。</p>
④学校評価や学校関係者評価を活かし、学校運営を改善し、特色ある学校づくりを進めます。	<p>【指導課】</p> <p>未達成の課題の分析と次年度の経営計画や組織目標設定のために、全小中学校で、学校評価を実施しました。</p>	<p>【指導課】</p> <p>学校評価の結果を踏まえて、特色ある学校づくりに向けた目標を設定するとともに、評価項目の妥当性や達成状況、取組の適切さについて指導・助言をしていきます。</p>

※1 学校評議員＝教育に関する理解及び識見を有する地域の方で、教育活動の実施並びに地域社会、家庭及び学校の連携促進等の学校運営に関して意見や助言を行います。

(2)子どもの居場所づくり

○放課後児童対策の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①放課後児童クラブの運営をと おして、児童の健全な育成を図 ります。	【子ども福祉課】 令和2年7月1日現在 1,577 名 の児童が在籍していましたが、 新型コロナウイルス感染拡大による学校の 臨時休校中においても適切に 感染症対策を行い、子どもたち が安心して過ごすことのできる 生活の場を提供しました。 学校再開後も、これまで以上に 衛生管理に留意し、安心して安 全に楽しく過ごせる場の提供を 行い、児童の健全育成を図りま した。	【子ども福祉課】 児童の健康増進、情緒の安定や 安全確保に配慮しながら、異年 齢児童との交流をとおし、発達 段階に応じた判断力や協調性を 育むなど、児童の健全育成を図 ります。
②放課後児童クラブの施設の運 営等の充実を図ります。	【子ども福祉課】 西牛谷小学校において、学校敷 地内別棟に定員80名の児童クラ ブ施設を整備し、待機児童を解 消しました。	【子ども福祉課】 児童クラブ利用者数の将来推計 から、今後も利用者数の増加が 予想されることから、引き続き 人的・物的改善を計画的に進め ます。

○児童の安全確保

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①不審者等情報メール※ ¹ にて、 迅速にメールの配信を行い、情 報の共有化を図ります。	【学校教育施設課】 保護者等へ台風・降雪に伴う登 下校時間の変更や、各学校等か ら情報提供を受けた不審者出没 情報を情報提供する手段である 防犯情報配信システム(不審者 等情報メール)の保守管理を行 いました。 ・防犯情報配信システム利用料 385,000 円/年 【指導課】 各学校から不審者等出没情報の 提供があったときは、迅速にメ ール配信を行い、情報の共有化 を図りました。 令和元年度から、市民メール 「SpeeCAN RAIDEN」も同時に配 信を行っています。 ※令和2年度不審者等出没情報 配信件数：20 件	【学校教育施設課】 引き続き防犯情報配信システム の保守管理を行い、円滑に情報 提供ができる環境を整えます。 【指導課】 今後も不審者情報等の配信につ いては、児童生徒のプライバシ ー保護に配慮しながら、迅速に メールを配信し、情報の共有化 に努めます。

<p>②保護者、市民、各種関係団体へメールの登録を推進します。</p>	<p>【学校教育施設課】 学校を通じて、児童生徒の保護者等へ不審者等情報メールの登録を推進しました。 さらに、不審者等出没情報の配信先拡大のため、令和2年2月からの試行期間を経て、同年4月より「市防災防犯情報メール」からも不審者等情報の配信を開始しました。 併せて、不審者等情報のさらなる共有拡大を目的に、教育委員会Facebookや小中学校教育ポータルサイト内に登録用バナー表示を実施し、市防災防犯メール新規登録の推進を図りました。</p> <p>○令和2年度末メール配信登録者件数 ・不審者等情報メール 21,717件</p>	<p>【学校教育施設課】 児童生徒の登下校時の安全確保を目的に、新入生の保護者や関係団体に対して、引き続き学校や教育委員会が中心となって、不審者等情報メールへの新規登録を推進します。 併せて、消防防災課が所管する「市防災防犯情報メール」の新規登録の推進についても、不審者等情報の共有拡大を図るため、所管部署の推進に加え、教育委員会も積極的に推進に協力することで、地域における児童生徒の見守り体制のさらなる強化に努めます。</p>
<p>③中学生には引き続き、通学用ヘルメットを貸与します。</p>	<p>【教育総務課】 市立中学校の新1年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新1年生の希望者に対して、自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットを1,275個貸与しました。</p>	<p>【教育総務課】 自転車通学時の交通安全確保のため、市内中学校及び市内在住の古河中等教育学校の新1年生に対し、通学用ヘルメットの貸与を引き続き行います。</p>

※1 不審者等情報メール＝教育委員会宛てに届いた各情報を配信しているメールのこと。

4. 学校保健の充実

(1) 児童生徒・教職員の健康の保持・増進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①学校保健安全法に基づき、就学予定児童に対する健康診断、児童生徒及び教職員に対する健康診断を実施します。	【教育総務課】 学校保健安全法に基づき、就学予定児童(新小学1年生)1,079名、児童生徒10,105名、教職員291名に健康診断を実施しました。	【教育総務課】 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断を引き続き実施します。
②自己の健康保持・増進を図ることができるよう、児童生徒の発達段階に応じ、性教育も含めた保健教育を計画的に行っていきます。	【教育総務課】 全小中学校で性教育を含めた学校保健教育の推進に取り組みました。	【教育総務課】 引き続き、全小中学校で性教育を含めた学校保健教育の充実を図ります。
③古河市医師会・古河市歯科医師会等の協力を得て、学校医の完全な配置を図るとともに、古河市学校保健会の充実に努めます。	【教育総務課】 学校医46名(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医。一部内科医・耳鼻科兼務有り)、歯科医31名、薬剤師23名を配置しました。 また令和2年度末、学校医4名の辞職により、古河市医師会からの推薦で、令和3年4月1日から新たに4名を配置しました。	【教育総務課】 今後は古河市医師会の協力により、全校に耳鼻科医専門の学校医配置ができるよう努めます。 ・学校医46名(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医。一部内科医・耳鼻科兼務有り) ・歯科医31名 ・薬剤師23名
④学校医や教職員、及び保護者代表等から構成される学校保健委員会と連携し、児童生徒の健康の保持・増進を図ります。	【教育総務課】 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の物品を全小中学校に配付しました。 ・消毒液64本(4リットル/本) ・マスク242箱(50枚/箱) ・ディスポ歯鏡1,200本 そのほか、熱中症対策として、経口補水液208本を2回、全小中学校に配付しました。	【教育総務課】 引き続き学校保健委員会と連携し、児童生徒の健康保持増進を図ります。 また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努めます。

政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営

(1) 学校給食センターの活用

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①最新鋭の学校給食センターを十分に活用し、給食の質の向上と効率的な運営を図ります。	【学校給食課】 厨房機器・設備の性能を活かし、効率的な運営が図れました。 また、1日あたり大量食数(令和3年3月現在、約9,000食)を提供しました。	【学校給食課】 厨房機器・設備のメンテナンスを定期的に行い、設備の維持管理に努めます。 また、稼働してから7年を経過し、設備の劣化が増加していますが、必要に応じて修繕を実施していきます。
②調理業務を民間に委託し、民間活力を活かした運営を図っています。	【学校給食課】 令和2年7月に調理業務委託が満了となり、改めてプロポーザル方式による調理業務委託の選定を行い、令和2年6月に契約を締結しました。	【学校給食課】 民間調理業者により、引き続き安心安全な給食の安定提供を目指します。
③アレルギー対応食(除去食)の提供を推進します。	【学校給食課】 9名(前年度比：1名減)に卵・乳の除去食を提供しました。	【学校給食課】 毎月、保護者と面談を実施しながら、引き続きアレルギー対応食(除去食)の提供をします。
④自校給食が非常時で機能停止した場合、給食提供に対応します。	【学校給食課】 新型コロナウイルスに伴い一時的な給食停止を実施しました。それ以外は非常時機能停止することなく、通常どおり給食を提供できました。	【学校給食課】 自校給食校の機能停止に備え、給食センターから給食提供できるよう検討していきます。

(2) 自校給食室の運営管理

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①自校給食室の円滑な運営を図ります。	【学校給食課】 学校長・栄養士・調理員と打合せ及び説明会などを実施し、円滑な業務となるよう努めました。	【学校給食課】 引き続き連携を図りながら実施します。
②自校給食室の施設・設備の適切な維持管理に努めます。	【学校給食課】 排水除害施設・排気系統点検清掃、機器点検を実施しました。	【学校給食課】 調理機器点検委託業者による点検を実施し、設備機器の更新の必要性、費用について検討していきます。

③将来的な自校給食室の運営方式(調理の民間委託)について検討します。	【学校給食課】 調理員の退職が重なったことから、速やかな補充となるよう努めました。充足となりませんでした。配膳員の配置や学校間での応援で対応しました。	【学校給食課】 給食の安定供給を目的に、調理業務民間委託について検討を行いました。令和3年8月開始に向けて協議を進めています。
④自校給食施設の老朽化による大規模改修が必要な場合は、段階的に学校給食センターへの移行を検討します。	【学校給食課】 古河市自校給食室統合計画を策定しました。	【学校給食課】 令和4年9月を目途に古河第三小学校・古河第五小学校を、給食センターに統合予定としました。

(3) 給食施設の衛生管理の徹底

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①学校給食衛生管理基準に基づき、調理機器の日常点検及び定期点検の徹底に努めます。	【学校給食課】 衛生管理基準や法定点検など、委託により調理機器の点検及び整備を実施しました。 また、点検時、消耗品など劣化による部品交換が必要となるものは交換を実施しました。	【学校給食課】 調理機器点検委託業者による法定点検及び定期点検を実施し、機器故障を未然に防ぐよう努めます。 また、経年劣化による修繕が必要な場合については早期対応をします。
②食中毒を防止するため、学校給食衛生管理基準の遵守徹底を図り、給食従事者に対する衛生管理に関する研修・指導の充実に努めます。	【学校給食課】 コロナ禍のため、対面での研修会を取りやめ、県作成の衛生管理の資料配布により研修としました。	【学校給食課】 県通知に基づき、実施内容や資料の配布を行い実施いたします。
③栄養士による巡回指導等、衛生管理指導体制の充実に努めます。	【学校給食課】 栄養士による給食室や必要に応じて学級の巡回指導を実施しました。	【学校給食課】 引き続き巡回指導等を実施し、衛生管理指導体制の充実に努めます。
④ノロウイルス対策として精密な細菌検査を実施し、食中毒及び感染症の発生を防止します。	【学校給食課】 高感度検査(遺伝子検査)のリアルタイム RT-PCR法を採用し、自校給食校・給食センターともに年間6回(10月～3月)実施しました。	【学校給食課】 引き続き「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、10月～3月までの期間年6回実施します。

(4) 効率的な給食施設の運営

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①学校徴収による給食費未納の抑制に努めます。また、給食費負担の公平性を保つため、未収給食費の徴収を各学校と連携し取り組みます。	【学校給食課】 給食主任や事務担当者会議へ参加し、給食費徴収への理解を求めました。 新型コロナウイルス対策として4月～9月の給食費無償化実施に伴い、例年より未収金が低く抑えられました。	【学校給食課】 コロナ禍による家計への影響を考慮しながら、引き続き学校と連携して、給食費の収納率向上に努めます。 また、給食費の効率的な管理徴収のためシステムの導入を検討します。

②食材調達の方法を改善し、経済的かつ効率的な調達に努めます。	【学校給食課】 毎月、見積合わせを実施し、必要な品質を確保しつつ、安価に納入できる業者から食材の調達に努めました。	【学校給食課】 引き続き必要な品質を確保しつつ、安価な食材の調達に努めます。
③学校給食費については、適正な保護者負担となるよう、食材料費の推移など社会情勢を見極めながら、見直しを行います。	【学校給食課】 給食の質の向上と保護者負担軽減を考慮し、児童・生徒の30円値上げ分を公費負担としました。	【学校給食課】 値上げにより栄養価・品質の確保・献立のバランスの適正化が図れました。今後も食材料費などの価格動向を踏まえ、給食費の見直しを検討します。

(5) 食育拠点の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①児童生徒だけでなく、保護者や地域の方々も見学・研修・体験等に活用できる施設として、学校給食を通じた食育の拠点としての活用を推進します。	【学校給食課】 コロナ禍により、当面の間、見学等を中止としました。 ○給食センター施設見学 ・見学者数：0名	【学校給食課】 引き続き、新型コロナウイルスの動向を注視しながら、再開の時期を検討していきます。
②学校給食への理解を深めてもらうため、給食試食会を実施します。	【学校給食課】 コロナ禍により、市民向けの給食センターの見学・試食会を中止しました。 ○見学・試食会参加者：0名	【学校給食課】 引き続き、新型コロナウイルスの動向を注視しながら、市民向けの見学・試食会の再開の時期を検討していきます。
③体験型施設を活用し、公衆衛生の普及啓発に努めます。	【学校給食課】 コロナ禍による施設見学中止により、児童や保護者の施設見学時にエアシャワー(埃取り)や調理器具(しゃもじ、ひしゃく)などの使用体験が実施できませんでした。	【学校給食課】 コロナ禍により当面中止していますが、動向を注視しながら、見学の再開を検討し、啓発に努めていきます。

2. 食育や地産地消による学校給食の推進

(1) 食育の推進・栄養指導

○学校における食育の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①学校給食は「生きた教材」であることから、学校給食を有効に活用し食に関する指導の充実に努めます。	【学校給食課】 毎月献立表・献立だよりを作成し、各家庭に配布しました。 献立には、郷土食の鮎の甘露煮や七福カレーめんを取り入れました。	【学校給食課】 今後も学校給食が「生きた教材」になるよう、行事食・郷土料理や地場産を取り入れた献立作成を行い伝えていきます。
②栄養教諭や学校栄養職員を中心として、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力の習得に努めます。	【学校給食課・指導課】 22校で児童生徒を対象に、栄養士による食育指導を実施しました。	【学校給食課・指導課】 引き続き健全で豊かな食生活を実践できるよう食育指導を実施します。
③食育に関する指導を推進します。	【学校給食課】 栄養士による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 栄養士による食育指導を引き続き実施します。

○安全安心でおいしい給食の提供

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①味つけの改良、新規献立の導入、行事食等の多種多様な取組、児童生徒の意向を反映します。	【学校給食課】 1食当たりの給食費単価を30円(公費負担)上げたことから、多様な食材の使用が可能となりました。	【学校給食課】 献立検討委員会を通して、学校現場の意見・意向を反映します。
②給食訪問を実施し食の大切さを栄養士が指導します。	【学校給食課】 栄養士による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 食育指導を実施し、食の大切さについて今後も指導します。
③食べ残しは「もったいない」とし、さらなる食べ残しの削減に努めます。 「平成31年度目標 めざそう値」 自校方式 8.0% センター方式 11.0%	【学校給食課】 食育指導の中で、「もったいない」の気持ちを育てる指導や、栄養についての指導を実施し、食べ残しの削減に努めました。	【学校給食課】 食べ残しの削減に向けて、今後も献立改善や食育指導を実施します。
④自然の恵みや料理を作ってくれる人への感謝の気持ちを育み、給食の時間がより楽しく、心を豊かにすることができる「おいしい給食」を推進します。	【学校給食課・指導課】 栄養士による食育の授業を実施し、児童生徒への食育の啓発を実施しました。	【学校給食課・指導課】 栄養士による啓発活動を実施し、児童生徒の給食に対する興味・関心を高めることを目指します。
⑤児童・生徒が食を学び、自ら食べたくなり、思い出に残る「おいしい給食」を、学校、保護者、調理者、生産者等とともに目指していきます。	【学校給食課】 献立に行事食や郷土料理、地場産の食材などを取り入れながら、思い出に残る給食を実施しました。 2月に市内の甘露煮組合と連携し、中学生を対象に鮎の甘露煮を提供しました。	【学校給食課】 今後も、給食関係者と連携し、思い出に残る給食の献立作成に努めます。

○アレルギー対応

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全教職員による知識の習得及びアレルギーのある児童生徒に関する情報の共有を図りながら、適切な対応に努めます。	【学校給食課】 コロナ禍のため給食主任研修会を見合わせました。 除去食希望者には、保護者・学校職員が面談し、情報を共有しました。	【学校給食課】 研修会の実施方法について検討の必要があります。 除去食希望者に対して引き続き随時面談を実施します。
②食物アレルギー対応に係る校内体制の充実を図ります。	【学校給食課】 「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、校内食物アレルギー対応委員会の体制の構築を図りました。 新規の除去食対応の際に学校内での共有を図るよう周知しました。	【学校給食課】 今後も、校内で食物アレルギーについて共有するよう周知に努めます。
③教職員等への食物アレルギーに関する正しい知識を習得するため、定期的に研修会を実施します。	【学校給食課】 マニュアルについては配付済みですが、研修会については、コロナ禍のため実施を見合わせました。	【学校給食課】 今後も、校内食物アレルギー対応委員会の体制を充実させ、児童生徒、保護者との連携を図ります。
④食物アレルギーに関する学校における対応等について、保護者の理解を得るとともに情報提供に努めます。	【学校給食課】 食物アレルギー対応希望者に、食材の詳細な成分表と配合表を渡し、アレルギー物質の情報提供をしました。 除去食者に対しては、毎月保護者と面談を実施し、翌月の献立内容について説明をしました。	【学校給食課】 引き続き情報提供を行います。
⑤学校給食センターでは、アレルギー対応食の提供を推進します。	【学校給食課】 9名分の卵・乳の除去食を実施しました。	【学校給食課】 引き続きアレルギー対応食を提供します。

(2)家庭や地域との連携

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①家庭や地域との連携を図り、子どもたちが正しい食習慣や食生活を身につけられるよう支援します。	【学校給食課】 献立だよりを毎月配布し、正しい食習慣や健康習慣について掲載しました。	【学校給食課】 引き続き献立だよりに食習慣や健康習慣について掲載し、子どもたちが正しい食習慣や食生活を身につけられるよう支援します。
②学校給食献立のレシピを定期的に公開します。	【学校給食課】 市ホームページに毎日の献立を掲載しました。	【学校給食課】 引き続き実施します。

(3)地産地消の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
① J A等の地元生産者団体と連携し、地元産品の活用を図ります。	【学校給食課】 使用する食材は地元産のものを納入し、活用するよう努めました。 J Aからブロッコリー、白菜、ロマネスコの無償提供があり、使用しました。	【学校給食課】 今後も地元産の納入、活用に努めます。
②地産地消を進め、児童生徒の地元農業への理解を深めます。	【学校給食課】 献立表に「今月の食材」として、地場産物を使用する野菜について掲載しました。 学校放送資料で、J Aから無償提供された食材について説明しました。	【学校給食課】 今後も献立表や掲示物等で地産地消について伝えます。
③定期的に地場産物を取り入れた統一献立を実施し、学校給食の食材として地場産物の拡大を図ります。	【学校給食課】 自校方式給食は統一献立となりました。J A提供の地場産物を取り入れました。	【学校給食課】 今後も、継続して実施します。
④古河市産 100%の米飯給食を推進します。	【学校給食課】 古河市産コシヒカリ 100%の米飯給食を実施しました。	【学校給食課】 今後も、継続して実施します。

政策V 未来を担う青少年の健全育成

1. 家庭・地域の教育力の育成

(1) 家庭教育の推進

○家庭教育力の向上促進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供を行います。	【生涯学習課】 就学前、就学後の保護者や指導者に対し、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、様々な年代の子を持つ保護者に対し、学習機会を提供します。
②就学前の保護者に対し、家庭教育力の向上を目指し、学習会等を実施します。	【生涯学習課】 就学時健診の待ち時間を利用して、保護者に対し、社会教育主事による講話の映像を上映しました。 ・実施回数：2回	【生涯学習課】 今後も、就学前の保護者に対し、家庭教育力の向上を目指し、学習会の方法を工夫して実施します。
③中学生高校生等、これから親になる子どもたちに対し、地域の保護者の協力のもと、乳幼児と触れ合う体験を通し、家庭教育や子育てについて学ぶ機会をつくります。	【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症対策のため、直接触れ合う本事業は中止となりました。	【生涯学習課】 感染症の状況を注視しながら、中高生が乳幼児と触れ合う機会を作り、家庭教育や子育てについて学ぶ学習会を実施します。
④産前産後の夫婦等を対象に、家族の絆やつながりの大切さを学ぶことを目的とした学習会を提供し、家庭教育力の向上を目指します。	【生涯学習課】 オンラインアプリを活用し「子育て中のママ集まれ！オンライン交流会」を開催し、参加者同士、子育てに関する悩みや不安を共有しました。	【生涯学習課】 今後も感染症の状況を注視しながら、産前産後や夫婦を対象とした講座を実施します。
⑤市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園での家庭教育に関する学習会の実施に向けた協力を求めています。	【生涯学習課】 社会教育主事が、子育て支援センターの学習会で講話を行い、幼児期の子どもとのかかわり方について学習しました。 ・実施回数：2件	【生涯学習課】 今後も市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園での家庭教育に関する学習会の実施に関して協力依頼及び情報提供を進めていきます。

○家庭教育推進のための学習機会の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①市内小中学校で実施する家庭教育学級を支援します。	【生涯学習課】 家庭教育学級を安定して運営するため補助金を交付しました。 ・学級数：37 学級 ・補助金交付額：295,000 円	【生涯学習課】 今後も補助金の交付と情報提供により、学級活動を活発にしていくための支援をします。
②家庭の教育力を向上させるため、親自身の子育てへの理解を促進し、自身の子育てを振り返るきっかけをつくるなど、親としての学びや経験の場を提供します。	【生涯学習課】 家庭教育の重要性に気付くきっかけや、子育ての知識を得る機会となるよう、「オンライン家庭教育講演会」を実施しました。	【生涯学習課】 引き続き、家庭教育力の向上のため、親の学びの機会を提供します。

③親学習プログラム「親楽ブック」※1を活用し、保護者同士のつながりを促し、孤独な子育ての解消に努めます。	【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者同士の直接交流が手段となる「親楽ブック」を活用した学習会は実施できませんでした。	【生涯学習課】 感染症流行時でも学習が進められるようにオンラインでの「親楽ブック学習会」の準備を進めます。
④「親楽ブック」の内容を、現状の社会環境や保護者が抱える悩み等に則して見直しを図り、充実させます。	【生涯学習課】 現在の社会環境に適し、子育て支援に活かせるように内容を検討しました。	【生涯学習課】 保護者が抱える悩みや、知りたい情報を集め、「親楽ブック」の内容の充実を図ります。
⑤子育てやしつけ等の家庭教育を推進する上で、家庭の役割の重要性を啓発するため、市広報等の媒体の活用やリーフレット等を発行し、情報の提供に努めます。	【生涯学習課】 家庭教育を推進するため、市内小中学校の全保護者に対し、「ふれあい通信」を年2回発行しました。 また、家庭教育学級の記録として「家庭教育学級のあゆみ」を作成し、市公式ホームページに掲載しました。	【生涯学習課】 今後も引き続き、市で作成した家庭教育に関する情報を提供するとともに、県で作成したリーフレット等の情報も提供していきます。
⑥様々な事情で家庭教育学級や学習会に参加できない保護者の支援を検討します。	【生涯学習課】 どのような支援が必要か、研修会等に参加して支援の方法を検討するとともに、必要な方が必要な時に学習することができるよう動画配信を行いました。	【生涯学習課】 家庭教育学級や学習会に参加できない保護者に対し、動画配信による学習機会の提供及び SNSを活用した学習情報へのアクセス支援を行います。
⑦父親の家庭教育における重要性を啓発するために、父親のための学習機会を設けます。	【生涯学習課】 家庭教育学級において、父親の家庭教育に関する講座の開催を推奨しました。	【生涯学習課】 今後も、家庭教育学級において、「父親の家庭教育参加を考える講座」の開催に支援を行います。

※1 親学習プログラム「親楽ブック」=親同士が交流を図りながら、自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに必要なスキルを主体的に学んだりすることができる参加型学習による学習教材として、古河市が独自に作成したもの。

(2)地域教育力によるコミュニケーション能力の向上

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①地域に住む子どもたちを組織化し、遊びや様々な体験を中心とする集団活動を通して、人間性豊かな子どもたちを育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協力して、地域の活性化や子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めていきます。	【生涯学習課】 子どもたちの集団活動を推進する目的で組織化された子ども会育成連合会等に財政支援を行いました。 また、子どもたちの健全育成や郷土愛の醸成につながる体験活動事業に対して申請のあった団体に「子ども夢交付金」を交付しました。 ・交付実績2件(計135,000円)	【生涯学習課】 子ども会育成連合会をはじめとする青少年育成団体を母体に、意思疎通を必要とする集団活動の機会を提供します。 また、自然体験活動等を支援する子ども夢交付金制度を継続します。

②子ども会や青少年団体の育成・支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進していきます。	【生涯学習課】 年間活動をまとめた子ども会育成連合会の会報誌「市子連だより」で、子ども会の地域活動を市民に周知しました。	【生涯学習課】 子ども会や子ども会育成連合会をはじめとする市内青少年育成団体の活動を広く認知させて、地域の力を高めます。
③地域における青少年活動を支援する指導者等を確保するため、人材育成に努めます。	【生涯学習課】 施策の主な手段となる「県西地区子ども会指導者交歓研修会」が感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。	【生涯学習課】 指導者研修等開催の機会をとらえて情報提供を行い、指導者の人材育成に努めます。
④子ども会組織の構成が困難な地域に対して、今後も存続できるよう支援や助言等を行っていきます。	【生涯学習課】 単会子ども会の人員減少による活動停滞等に対し、団体の統合や上位団体事業への参加などを提案しました。	【生涯学習課】 少子化が進む中、子ども会加入者数が維持できるよう存続に向けた助言や提案を行います。
⑤青少年に対する地域教育力の活性化と奉仕活動・体験活動の充実を目的に、エンジョイサタデー(地域における子どもの週末活動)が市内全域で実施されるように働きかけていくとともに、ワイルドダッシュをはじめとする自然体験や社会体験等を実施します。	【生涯学習課】 エンジョイサタデーは令和元年度より「子ども夢交付金事業」へ移行、交付事業に対して309名の参加がありました。 ワイルドダッシュ(通常年3回開催)については感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。	【生涯学習課】 「子ども夢交付金」が活用されるよう学校や地域の関係団体に周知を図ります。 ワイルドダッシュなどの体験型活動は接触機会が多くなるため、感染状況等を踏まえて実施を検討します。

2. 地域や社会への青少年の参加の促進

(1) 多様な体験や創作活動の提供

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①自然体験や社会体験などの多様な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の提供の充実を図り、地域を越えた交流や異世代との交流を促進します。	【生涯学習課】 施策の主な手段となる「わたらせ水辺の楽校自然体験学習」「ワイルドダッシュ」「姉妹都市交流」は感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。	【生涯学習課】 わたらせ水辺の楽校自然体験学習などのイベントは接触機会が多くなるため、感染状況等を踏まえて実施を検討します。
②姉妹都市交流を通じて、青少年の教育交流や体験活動の機会を確保し、豊かな人間性や社会性を育みます。	【生涯学習課】 姉妹都市の真室川町との交流事業は、感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。	【生涯学習課】 他市との交流事業の実施については長距離移動を伴い接触機会も多くなるため、感染状況等を踏まえて慎重に検討します。
③青少年の社会参加の促進や家庭における生活体験の促進を働きかけるため、地域における支援活動の核となる人材を育成するための研修への参加を促し、活動の活性化を図ります。	【生涯学習課】 施策の主な手段となる「県西地区子ども会指導者交歓研修会」「青少年のための古河市民会議研修会」は感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。	【生涯学習課】 指導者研修等開催の機会をとらえて情報提供を行い、指導者の人材育成に努めます。

(2) 郷土愛の醸成

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①今後も成人式典の開催を通して、新成人の郷土愛を育み、郷土の将来の担い手としての意識の高揚を図ります。	<p>【生涯学習課】</p> <p>成人式開催にあたり、新成人者で組織する実行委員会がビデオ編集や記念品選定、前日準備と当日の式典運営までを主体的に実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：1月10日(日) ※時間帯別開催 ・場所：古河はなもも体育館 (中央運動公園体育館) ・参加者：1,020名 ・参加率：70.64% ・アトラクション：ビデオメッセージ上映 ※写真撮影会は中止 	<p>【生涯学習課】</p> <p>新成人による主体的な式典運営を支援し、活動を通して参加者の郷土愛を高めます。</p>
②青少年が郷土に関心が持てるようなイベントや講座の実施を検討して、郷土愛の醸成を図るとともに、地域開催のイベント等への積極的な参加を促します。	<p>【生涯学習課】</p> <p>歴史的につながりが深い真室川町との交流事業は、感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>姉妹都市交流をはじめ、郷土愛の醸成につながるイベントや講座の実施を検討します。</p>

(3) 科学の楽しさを体験できる場の提供

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①今後も「青少年のための科学の祭典古河大会」を開催することで、大人と子どもと一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通しながら、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う人材育成を図ります。	<p>【生涯学習課】</p> <p>第23回青少年のための科学の祭典古河大会は集客型を断念し、オンライン動画配信により実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 12月12・13・19日(中継配信) 12月1日～1月31日(記録配信) ・場所：インターネット上 ・出展者 市内学校関係団体：7校 一般出展団体：12団体 ・出展テーマ数：19テーマ ・参加者：74名(中継配信) ・閲覧数：2,386回(記録配信) 	<p>【生涯学習課】</p> <p>青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験する機会として「青少年のための科学の祭典古河大会」を実施します。人材育成の観点から開催形態は参集型が望ましいところですが、接触機会が多くなるため感染状況等を踏まえて検討します。</p>
②科学の祭典古河大会の出展内容等がより充実したものになるように、学校・団体・企業・行政が連携を密にするとともに、市内企業を含む各種団体に今後も参加協力を呼びかけていきます。	<p>【生涯学習課】</p> <p>公益財団法人日本科学技術振興財団との共催大会実施に向け、各種団体の推薦による実行委員会を、また市内各学校から推薦された教員・PTA等による運営委員会を組織しました。 オンライン実施のため市内企業</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>市内各種団体の協力のもと、開催形態に応じた同大会の内容充実を図ります。</p>

	への協賛の働きかけは見送りました。	
③科学の祭典古河大会参加団体の出展内容等が、より充実したものになるように、市内小学校・中学校等の参加団体を対象とした研修等を検討していきます。	【生涯学習課】 出展内容が重複しないよう調整を図るとともに、双方向のコミュニケーション不足を補う意味で参加者の反応や評価を出展団体へフィードバックしました。	【生涯学習課】 実施に係る労力の過負荷に配慮するとともに、実行委員会とともに科学に関するニーズの収集やブースメニューの研究を進めます。

(4) 青少年育成団体の育成・支援

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①青少年健全育成活動をさらに活発化させていくため、関係機関と連携しながら、今後も「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成団体への活動支援に取り組んでいきます。	【生涯学習課】 施策の母体である「青少年のための古河市民会議」の活動支援を行いました。感染症拡大の影響で事業中止や連携の見送りを余儀なくされました。	【生涯学習課】 「青少年のための古河市民会議」を構成する市内青少年育成団体との連携は感染状況等を踏まえて実施を検討します。
②市が関わる青少年育成団体に、団体運営等に関する情報提供を積極的に行います。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体に対し、講師の派遣やイベントなどの県の事業並びに補助金等運営の支援に係る情報提供を行いました。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体に対して有益となる情報を提供します。
③青少年育成団体等の活動がより活性化するよう指導者等を確保するため、人材育成に努めます。	【生涯学習課】 育成対象となる中学生や高校生のボランティア活動は感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。「ダンデライオン」の募集は例年どおり実施しました。 ・ダンデライオン…ジュニアリーダーズサークル。中学生・高校生が校外でボランティア活動等にチャレンジする自主団体	【生涯学習課】 ダンデライオンの新規募集を継続的に行い、将来リーダーを担う人材の育成につながるよう活動を支援します。
④市が関わる青少年育成団体における活動等が、自主的で円滑に行われるよう指導・助言をしていきます。	【生涯学習課】 ダンデライオンメンバーに県のボランティア養成講座等への参加を促し、座学や実例を通して自主的な運営の啓発と必要な助言を行いました。	【生涯学習課】 研修会等の学びの場を活用し団体の自主性を高め、自立に向けた運営をサポートします。

3. 青少年の健全育成のための活動の促進

(1) 非行等の未然防止の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①青少年センターを中心に、関係機関・団体と連携を取りながら、行政、学校、家庭、地域が一体となった事業を展開していきます。	【生涯学習課】 施策の主な手段である定期パトロールは、感染症の影響で事務局主体の活動に切り替えました。 特別街頭パトロールについても、イベント中止に伴い実施がありませんでした。	【生涯学習課】 青少年センターを中心に「青少年のための古河市民会議」加盟団体と連携しながら、感染状況等を踏まえて事業を進めます。
②青少年の非行防止のための広報活動等を推進します。	【生涯学習課】 11月「青少年健全育成全国強調月間」に庁舎や学校等へのぼりを掲げて啓発し、青少年非行防止に向けた活動を広く市民に周知しました。	【生涯学習課】 広報紙やホームページなどを利用し、青少年の非行防止のための活動を報告するなど、広報活動を行います。
③青少年相談員による定期街頭パトロールや特別街頭パトロールを実施していきます。	【生涯学習課】 感染症拡大防止の観点から、特別青少年相談員及び事務局のみの活動(街頭パトロールや不審者情報に基づく巡回、健全育成協力店訪問等)を実施しました。	【生涯学習課】 パトロールの実施については、自粛要請等の発出や感染状況等を踏まえて検討します。
④青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動等を通じて、青少年の非行防止活動を促進します。	【生涯学習課】 青少年にふさわしくない行動をとる者への注意喚起や警察への通報、業種別の遵守事項などを登録店に依頼し、ステッカーを表示することで非行の抑止力としています。	【生涯学習課】 青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問活動を通じ、店舗協力のもと青少年の非行防止に努めます。
⑤青少年相談員による青少年相談活動の普及啓発に努めます。	【生涯学習課】 青少年の交友関係・学校生活・いじめ等の悩み専用フリーダイヤル(Tel.0120-783747)での電話やメール等での相談対応や、県その他の専門機関の紹介を行いました。 ・相談件数：8件	【生涯学習課】 青少年相談員による青少年相談活動や相談窓口は市のホームページで情報提供しており、心の拠り所として普及啓発を進めます。
⑥地域と共に青少年を見守る環境づくりのため、地域で活動している青少年相談員の活動内容を市民に積極的に周知していきます。	【生涯学習課】 ・青少年相談員：145名 ・特別青少年相談員：1名 ・6月に「古河市青少年相談員の紹介」を市内回覧で配布し、青少年相談員の活動の様子を広く市民に周知しました。	【生涯学習課】 引き続き、市広報紙やホームページなどを利用し、地域で活動する青少年相談員の活動内容など広報活動を行います。

(2)健全な環境づくりの推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①「青少年の健全育成に協力する店」の登録推進活動を行っていきます。	【生涯学習課】 県条例に基づき、青少年のための健全な社会環境づくりとして青少年に関わりの深い各業種の店舗等に協力を依頼しました。 ・ 県補助対象訪問数：123 店舗	【生涯学習課】 青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問活動を通じ、店舗協力のもと青少年の非行防止に努めます。
②学校・PTA 等と協力し、「子どもを守る 110 番の家」の登録推進を行います。	【生涯学習課】 地域で子どもが被害者となる事件を未然に防止するため、児童・生徒が登下校時に不審者に遭遇した際、一時的に保護していただける家庭や事業所などを緊急避難先「子どもを守る 110 番の家」として登録しました。 ・ 登録数：2,907 件	【生涯学習課】 協力意思のある家庭等には目印となるステッカーを配布し子どもたちの緊急避難先を確保するとともに、求めに応じて劣化や破損した場合のステッカーの再交付等を行います。
③各種イベント会場での青少年のための健全な社会環境づくりのための普及啓発活動を実施していきます。	【生涯学習課】 施策の手段となる各種イベント(こどもまつり、手づくりまつり、関東ド・マンナカ祭り、さんわ青少年フォーラムなど)は、感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。	【生涯学習課】 イベント実施の際は積極的に参加し、青少年健全育成のための社会環境づくりの普及啓発に努めます。
④今後も有害図書等自動販売機の立入調査を実施していきます。	【生涯学習課】 有害図書等を販売する自動販売機については、全機撤去後に以降新たな設置はありません。	【生涯学習課】 有害図書等自動販売機の設置の有無を調査し、環境浄化活動に努めます。
⑤青少年がインターネットを安全・安心に利用できるよう、保護者等に、インターネットの特性や犯罪・トラブルの対処方法を学ぶ機会を提供するなどの取組を促進します。	【生涯学習課】 インターネット安全利用に係るチラシを各庁舎のラックなどに設置しました。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体の活動等で、インターネット利用の正しい知識やトラブル対処を主眼とした研修の実施を検討します。

(3)子ども・若者の育成支援

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①「青少年のための古河市民会議」をはじめとする青少年の健全育成に関する団体などと連携しながら、子ども・若者が健全に育ち、社会生活を円滑に営めることができるように支援します。	【生涯学習課】 施策の母体である「青少年のための古河市民会議」の活動支援を行いました。感染症の影響で事業中止や連携の見送りを余儀なくされました。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と連携し、青少年の健全育成のための活動を支援します。

<p>②学校外活動を促進し、青少年の自然体験や社会体験、異世代との交流など多様な体験の場や機会の充実を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 施策の主な手段である「わたらせ水辺の楽校の自然体験学習」「ワイルドダッシュ」「姉妹都市交流事業」などのイベントは感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。</p>	<p>【生涯学習課】 校外活動での自然体験学習等は感染状況等を踏まえて実施を検討します。</p>
<p>③青少年の自然体験や社会体験の活動に関する情報提供の充実を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 子ども会育成連合会の活動情報をまとめた「市子連だより」を発行し、会の活動を広報しました。</p>	<p>【生涯学習課】 「市子連だより」にて子ども会活動の周知を行います。また、広報紙やホームページで活動状況を提供します。</p>
<p>④青少年の保護者に対し、子どもの発達段階に応じた望ましい体験活動やその効果について理解の促進を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 子ども会活動では親子で凧作りに取り組み、保護者に子どもの成長を肌で感じられる機会を提供しました。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体のイベント実施により様々な体験活動の場を提供する中で、保護者の参画と理解が得られるよう取り組みを進めます。</p>
<p>⑤青少年育成活動促進事業として、各種青少年育成団体や子ども週末活動の支援をしていきます。</p>	<p>【生涯学習課】 主に次の青少年育成団体や事業に対する活動支援や財政支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河市子ども会育成連合会 ・ボーイスカウト ・ガールスカウト ・ダンデライオン（高校生会） ・ワイルドダッシュ事業 	<p>【生涯学習課】 青少年の健全育成を目的とする団体に補助金を交付するとともに、団体運営や各種事業に係る支援を行います。</p>
<p>⑥体験活動に必要な知識・技能を持つ指導者を確保するため、青少年育成団体等と連携しながら人材の育成に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 施策の手段となる「指導者研修会」「県西地区子ども会指導者交歓研修会」「県西地区子ども会リーダー研修会」等が感染症拡大の影響で中止を余儀なくされました。</p>	<p>【生涯学習課】 子ども会育成連合会をはじめとする市内青少年育成団体と連携を図るとともに、研修機会を通じて指導者の育成確保に努めます。</p>

政策VI 市民が親しめる生涯スポーツの推進

1. スポーツ施設の充実と有効活用

(1) スポーツ施設の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①スポーツ施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度等の導入をさらに推進します。	【スポーツ振興課】 現在、市内スポーツ施設の古河スポーツ交流センター、中央運動公園温水プール、三和健康ふれあいスポーツセンター等、8施設で指定管理者制度を継続して導入しています。	【スポーツ振興課】 令和4年度から総和地区スポーツ施設を一括して指定管理者制度導入を行うため、令和3年度は指定管理者の選定を行います。
②老朽化した施設の計画的な修繕を図ります。	【スポーツ振興課】 主な老朽化設備の修繕として、古河スポーツ交流センタースポーツ棟機械室給湯水管設備等の修繕、総合体育館冷温水発生機真空部品及び No. 2 ボイラー等の修繕を行いました。 また、緊急性が求められる設備修繕についても適宜、対応を行いました。	【スポーツ振興課】 今後も安心安全な利用を図るため、点検等を行いながら計画的に修繕を実施します。
③既存のスポーツ施設の整備・充実を図ります。	【スポーツ振興課】 主な整備として、三和健康ふれあいスポーツセンターアリーナ・サブアリーナ空調設備工事、中央運動公園総合体育館(1階事務所、トレーニング室、会議室等)の空調設備改修工事に向けた実施設計を行いました。	【スポーツ振興課】 令和2年度からの繰越事業として三和健康ふれあいスポーツセンターアリーナ、中央運動公園総合体育館の空調工事が完了する予定です。利用状況を考慮しながら、計画的に既存施設の整備等を行います。
④施設の老朽化対応を踏まえ、利用者の受益と負担バランスの適正化を図ります。	【スポーツ振興課】 令和2年度から古河市内にあるすべてのスポーツ施設の利用料金改定を実施しました。	【スポーツ振興課】 三和健康ふれあいスポーツセンターアリーナ・サブアリーナ空調工事に伴い、市内施設の状況を考慮した利用料金見直しを図ります。 また、受付貸出業務の統一に向けた検討を引き続き行います。
⑤市民のスポーツニーズに即した競技面積を確保するとともに、必要な施設の拡充を図ります。	【スポーツ振興課】 コロナ禍で競技する機会が奪われていますが、市民のスポーツニーズ等を把握するべく、情報収集を行いました。	【スポーツ振興課】 コロナ禍でスポーツのあり方も変化していますが、今後も情報収集した上で、利用状況に基づいた施設の拡充及び整備の検討を進めます。

(2) 施設の有効利用の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①行事やスポーツ施設からのお知らせを、市の広報やホームページ、SNS等を活用して、リアルタイムに提供していきます。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により行事は中止となりましたが、スポーツ施設の利用制限等について、随時情報提供を行いました。	【スポーツ振興課】 情報提供の様々な方法を検討し、提供内容の充実を図ります。
②市民が身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放し、地域の生涯スポーツに役立てます。	【スポーツ振興課】 市内小中学校の体育館、グラウンド、柔剣道場等について新型コロナウイルス感染拡大防止を講じながら登録団体(206団体)に貸し出しを実施しました。	【スポーツ振興課】 引き続き、コロナ禍においても感染拡大防止のための必要な対策を講じながら、身近な学校教育施設の体育施設開放を継続し、誰もが気軽に楽しめる環境を提供し、地域の生涯スポーツ活動を支援します。
③利用受付や貸出業務が地区により異なる部分について統一の手法を検討し、予約システムについては再構築します。	【スポーツ振興課】 令和3年度に古河体育館の閉館が決定したため、各地区が異なる利用受付や貸出業務の統一化に向けて情報収集を行いました。	【スポーツ振興課】 古河地区の利用受付や貸出業務を担っていた古河体育館が令和3年9月末に閉館することに伴い、設置場所の選定を行います。同時に、各地区異なる利用受付や貸出方法の統一化を検討します。
④学校開放施設の空き状況等の情報提供を図ります。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により学校開放施設の利用制限があったものの、受付窓口において随時、予約状況等の情報提供を行いました。	【スポーツ振興課】 情報提供に努めるとともに、情報提供の手法について検討します。

2. 生涯スポーツの振興

(1) 組織の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①団体への補助金を交付することにより、競技団体が自主的に活動できるよう支援します。	【スポーツ振興課】 競技団体の統括団体である市体育協会やスポーツ少年団本部に対して補助金の交付を行いました。 ・体育協会：4,222,000円 ・スポーツ少年団：1,400,000円	【スポーツ振興課】 補助制度の継続によりスポーツ協会やスポーツ少年団等が主体的に活動できるように組織体制の強化を支援します。
②各団体が、運営方法や参加費等の見直しを行い、できるだけ自主運営ができるよう支援していきます。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運営方法や参加費等の見直し及び各団体へ積極的な支援ができませんでした。	【スポーツ振興課】 引き続き、コロナ禍においても感染拡大防止のための必要な対策を講じながら、各団体が自主的に開催する各種スポーツ大会を支援し、団体の組織や体制などの充実を図ります。

<p>③全国大会等への出場者に対し支援を行い、団体や選手の育成に努めます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止になる大会があったものの、全国及び関東大会に出場した個人団体に対し、8件・合計 520,000 円の補助を行いました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 全国大会等への派遣補助制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。</p>
<p>④シニア向け競技団体の設立・育成を図るなど、加入者の減少や高齢化を踏まえた施策を進めます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高齢化社会に向けたシニアスポーツに関し、市の現状について情報収集ができませんでした。</p>	<p>【スポーツ振興課】 情報を整理・検討し、シニア向け競技団体の設立を促すとともに、健康づくりと連携した高齢者を対象としたスポーツ活動の推進を検討します。</p>

(2) 行事の充実

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①スポーツや健康に対する理解と意識の高揚を目指し、各種スポーツ教室や講座の充実を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 前期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、後期はコロナ禍に対応した募集方法(インターネット)を活用し、市民限定に10月から3月に16教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室(14教室 234人) ・さわやかタイ式ヨガ教室(1教室 23人) ・陸上教室(1教室 85人) 	<p>【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、子どもから高齢者、男女問わず楽しめる教室を開催し、情報提供も含めて参加しやすい環境を整えていきます。</p>
<p>②スポーツ講座等を各競技団体が自ら企画し、自主開催できるよう開催主体を移行していきます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 市体育協会加盟団体が主催するスポーツ教室や講座の情報を、市広報紙に掲載することで自主開催に向けた支援を行いました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 団体の組織や体制などの充実を図りながら、引き続き各団体のスポーツ教室等の自主開催を指定管理者等と協力しながら支援していきます。</p>
<p>③「古河まくらがの里・花桃ウオーク」や「古河はなももマラソン」については、大会の特色を活かしつつ、さらに工夫しながら大会の定着化を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「古河まくらがの里・花桃ウオーク」は中止になりました。 「古河はなももマラソン」については、コロナ禍でも人と人との接触をせずに日頃のランニングの成果を発揮できる機会を提供できる「オンラインマラソン」を初めて開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国47都道府県からエントリー(1,975人)、県内(14.1%)、県外(85.9%) 	<p>【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、古河市の特性を活かしたイベントを開催し、風景や景観を大切にした地域づくりと連携した取組を進めていきます。</p>

④市民運動会、行政自治会の大会実施のあり方や内容等の検討を行い、充実を図ります。	【スポーツ振興課】 市民運動会(3地区)及び行政自治会の親善大会(ソフトボール大会・バレーボール大会)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。	【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながらの開催を企画します。 また、参加や運営の状況を踏まえて関係団体等と調整しながら今後の大会のあり方や運営等について検討していきます。
--	--	--

3. 国民体育大会への対応の推進

(1) 国体受け入れ体制の整備促進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①平成30年の国体ブレ大会及び国体開催に向けて、必要な整備を進めます。	【スポーツ振興課】 平成30年に開催終了。	—
②国体準備委員会から国体実行委員会へスムーズに移行し、円滑な大会運営を目指し、各種準備を行います。		
③競技団体(綱引連盟等)の育成・強化を図り、地元からの国体出場を目指します。		
④色々な手段を講じながら国体開催をPRし、市内における国体開催ムードを盛り上げていきます。		

(2) 国体を契機にしたスポーツの普及・振興

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①市及び教育委員会が各種大会開催の支援を行います。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市や教育委員会が各種の大会開催についての後援等の支援を行うことができませんでした。	【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、大会開催について後援を行う等、必要な支援を行います。
②スポーツ講演会や講座等を開催し、スポーツに対する正しい知識・技術を習得してもらうとともに意識の啓発を図ります。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ講演会や講座等を開催できず知識・技術を習得する機会を設けられませんでした。	【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、スポーツに対する正しい知識・技術を習得してもらう機会を数多く創出します。
③古河市の子どもたちに向けて、各種大会開催等を通じてスポーツ意識の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種大会開催等ができずスポーツ意識の向上が図ることができませんでした。	【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、スポーツ少年団等と連携し本部交流会の実施や、幼児期から運

		動機会を提供する日本スポーツ協会が開発したアクティブ・チャイルド・プログラムの導入を検討します。
④審判資格を取得したり、会場設営等の協力等により、スポーツボランティアの意識を醸成し、スポーツ活動を側面から応援してもらいます。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種大会開催等ができず、スポーツボランティアの意識の醸成が図ることができませんでした。	【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、ボランティア活動を進めるための研修や先進地を視察する等、スポーツ関係団体と連携してスポーツボランティア意識の醸成を図ります。
⑤スポーツ推進委員については人材を確保し、地域のスポーツリーダーとして育成を図ります。	【スポーツ振興課】 市スポーツ推進委員を26名委嘱(任期2年:令和2年4月1日～令和4年3月31日)し、地域スポーツの推進役として活動する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント等が中止となり、スポーツリーダーとしての育成を図ることができませんでした。	【スポーツ振興課】 スポーツ推進委員の増員を図るとともに、コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、実技指導力や資質の向上を図るための研修に参加することで、地域のスポーツリーダーとしての役割意識の醸成を図っていきます。
⑥国体開催を契機として企業や子供たちを対象に開催種目の普及促進を図り、競技人口を増やすとともに、国体に出場する選手の育成に努めます。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国体開催種目の普及促進及び国体出場に向けた競技力の向上を図ることができませんでした。	【スポーツ振興課】 各関係団体との連携を図りながら、国体開催種目のさらなる普及促進を図るとともに、各競技団体の競技力の向上に努めます。

4. 競技力向上とトップアスリートの育成

(1) 競技力の向上

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①高度化・多様化するスポーツニーズに応えるため、スポーツ指導者養成講座を開催し、専門的知識・技能を有する指導者の養成を行います。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座等を開催することができず、指導者の養成を図ることができませんでした。	【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染拡大防止の必要な対策を講じながら、市内のスポーツニーズに基づいて指導者養成講座を企画する等、講座開催に向けた準備を進めていきます。
②専門的知識を持った優れたスポーツ活動の指導者を確保するため、人材面で豊かな資源を有する大学・企業等との連携を図ります。	【スポーツ振興課】 県や競技団体から専門的知識を持った指導者等について情報を集めています。	【スポーツ振興課】 多種多様なスポーツニーズの状況や競技団体からの情報に基づき、大学や企業等を含めた具体的な人材派遣等について調整を図っていきます。

③トップレベルの指導者を積極的に市内に派遣し、高度な専門性を持つ指導者の養成を図ります。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、専門性を持つ指導者の養成を推進することができませんでした。	【スポーツ振興課】 コロナ禍においても、専門性の高い指導者に関する情報について競技団体と共有化を図る等、指導者養成に向けた環境づくりを推進していきます。
④救命救急等の正しい知識を得るために、講習会等を開催します。	【スポーツ振興課】 各種講習会等の情報提供を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会等が中止となり、参加を促進することができませんでした。	【スポーツ振興課】 引き続き、各種講習会等の情報を注視し、開催する場合には提供を行うとともに救命救急等の講習会を推進していきます。
⑤スポーツ少年団を中心に時代のニーズに合ったスポーツ科学を取り入れた養成講習会の開催を図ります。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、養成講習会を開催することができませんでした。	【スポーツ振興課】 日本スポーツ協会や県スポーツ協会等の関係団体と連携し、コロナ禍においても時代のニーズに即した内容で、スポーツリーダー養成講習会等の企画を推進していきます。

(2) トップアスリートの育成

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①競技団体による講座の開催や強化合宿、交流試合などを行い競技力の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各競技団体による講座や強化合宿等、自主的な競技力の向上が図ることができませんでした。	【スポーツ振興課】 競技力向上に向けた各種情報について各競技団体と共有化を図り、意識の向上を図ります。
②全国大会等出場者に対して補助金の交付を行うなど、市としての支援をしていきます。	【スポーツ振興課】 全国及び関東大会に出場した個人団体に対し、8件・合計520,000円の補助を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き、全国大会等への派遣補助制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。
③全国大会等への出場者に対し、市及び体育協会にて表彰を行い選手等の士気を高めるとともに、市民の関心を高めます。	【スポーツ振興課】 優秀な成績を収めた方に対し、市で19団体・135名、市体育協会で2団体・27名の表彰を行いました。また、市広報紙にも掲載をしています。	【スポーツ振興課】 今後も全国大会や記録会の入賞者などの表彰を行うことで選手等の士気を高めます。また、オリンピックが開催されることから、PR等を工夫しながらスポーツに関する市民の関心を高めます。
④スポーツ少年団や学校の部活動等を通して、優れた資質を有するジュニアを早期に発掘し育成していきます。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ジュニアの発掘育成に関するノウハウ等について関連情報の把握ができませんでした。	【スポーツ振興課】 スポーツ少年団や中学校等と情報の共有を図りながら、ジュニアの発掘育成に向けて連携を強化します。

<p>⑤トップチーム・トップアスリートを招待し、スポーツ教室や講演会等を開催し、知識や技術力の向上を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スポーツ教室や講演会の開催ができず、スポーツ競技への知識及び技術力の向上ができませんでした。</p>	<p>【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染対策を講じながら、トップアスリートを招聘することでスポーツ競技への関心を高めるとともに効果的に知識や技術の向上を図ります。 ※令和3年度：野球、サッカー、柔道教室を予定。</p>
<p>⑥将来的には、競技スポーツ専門指導者の養成や指導プログラムを策定し、競技者・団体の育成を図れるよう努めていきます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、積極的な国・県及び体育協会等の関係団体から指導者養成に関する情報収集ができませんでした。</p>	<p>【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染対策を講じながら、市の競技スポーツの現状に即した指導者養成を図れるよう、関係機関及び競技団体の協力を得ながら、指導者養成の仕組みをつくります。</p>
<p>⑦トップアスリートを育成するには、小中学生に指導できる教員の戦略的配置が重要です。小中学校や茨城県などへの働きかけを強化し、トップアスリートの卵となるような人材の発掘、育成するシステムを構築します。</p>	<p>【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市のトップアスリート事業を通じて、市内小中学校等との連携及び競技力向上への意識醸成を図ることができませんでした。</p>	<p>【スポーツ振興課】 コロナ禍においても感染対策を講じながら、トップアスリート事業等を実施しながら、小中学校や茨城県などへの連携を強化し、トップアスリートの発掘育成につなげます。</p>

政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信

(1) 文化財指定の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①未指定・未登録文化財の調査を実施し、適正に指定文化財を指定・選定していきます。	【生涯学習課】 「旧池田家住宅(古河藩士屋敷)」について、市文化財保護審議会へ調査報告書を提出し、審議を行いました。当該住宅は改造が繰り返されており、文化的な価値は低いとの判断であり、文化財としての指定は行いませんでした。 また、他の候補物件についても継続して検討を行います。 ○R3. 3. 31 現在指定文化財数 ・国指定：2件 ・県指定：16件 ・市指定：133件	【生涯学習課】 引き続き指定候補を選定し、文化財指定を進めます。
②開発に伴い滅失の恐れのある埋蔵文化財については、調査を行い記録保存に努めます。	【生涯学習課】 ・試掘調査：7件 ・発掘調査：2件(2遺跡) ・発掘調査整理：3件(3遺跡)	【生涯学習課】 今後も開発に伴う調査を適切に実施します。
③文化庁が求めている、考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員の常勤配置を図っていきます。	【生涯学習課】 埋蔵文化財専門職員が配置されています。	【生涯学習課】 今後も適正な埋蔵文化財行政の推進に努めます。
④川戸台遺跡の歴史的価値を探求し、文化財としての整備をするための体制を整えていきます。	【生涯学習課】 川戸台遺跡の国指定を見据え、文化財保護審議会にて継続して審議しています。	【生涯学習課】 発掘調査等にかかる財源確保、史跡整備の計画、国指定へ向けての手順・方法の模索・検討を行います。

(2) 歴史・民俗資料の調査・収集と保存・整理

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①指定文化財の所有者・管理者に、文化財の適正な維持管理に努めるよう依頼します。	【生涯学習課】 年2回の定期的な文化財巡視活動を通じて依頼しました。	【生涯学習課】 今後も、定期的な巡視活動等を通じて依頼します。
②指定文化財等の保存と伝承を行っていきます。	【生涯学習課】 民俗芸能保存団体 17 団体中 16 団体に総額 1,192,942 円の補助金を交付し、後継者育成などに努めました。 なお、1 団体については、新型	【生涯学習課】 今後も引き続き保存と伝承に向けた助成をしていくとともに、文化財保護に向けた取組を進めます。

	<p>コロナウイルス感染症の影響による活動自粛のため、補助金辞退の申し出があり不交付としています。</p>	
<p>③文化財を解説したガイドブック『古河市の文化財』を活用し情報提供を行います。</p>	<p>【生涯学習課】 生涯学習課窓口及び歴史博物館において『古河市の文化財』の販売を行い、文化財のPRに努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も『古河市の文化財』による文化財のPRに努めます。</p>
<p>④今後増大していく遺物について、計画的な保存を検討していきます。また、市の文化遺産に応じて、保存科学に裏づけられた保存環境の整った収蔵施設を検討していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 令和2年度県営畑地帯総合整備事業(尾崎地区・山田地区)の発掘調査による遺物を収蔵するため、収蔵施設の一部を整理しました。</p> <p>【古河歴史博物館】 文化財は材質(紙や金属、木製品、フィルム等)によって適正な温湿度環境が異なります。これを満たす環境づくりに努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も遺物保管施設の整理・整頓を行い、収蔵スペースの確保に努めます。 また、保存環境の整備についても検討します。</p> <p>【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」は、修理後1点ごとに専用の収納箱を製作します。 そのほかの新規収蔵品を含め、今後増え続けていく資料の新規収蔵設備を検討します。</p>

(3)文化の保存・継承

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①貴重な文化財を広報やホームページ等を通じて解説し、広く市民に周知・普及していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 市広報紙掲載の「古河文化見聞録」で、文化財に関する紹介などを実施しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後もさらなる内容の充実を図りながら実施します。</p>
<p>②出前講座や校外学習等を通して郷土を学ぶ機会をつくりまします。</p>	<p>【生涯学習課】 校外学習において古河公方公園(古河総合公園)民家園の案内・説明を行い、文化財や郷土について学んでもらう機会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。</p> <p>【古河歴史博物館】 「博物館活用のごあんない」を年度ごとに作成し、コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、学校の校外学習・出前講座に取り組みました。 郷土史研究会の講座や県民大学講座(コロナ対策により4回のうち1回が中止)にも協力しました。</p>	<p>【生涯学習課】 出前講座や校外学習等を通し、郷土史・文化財を学ぶ機会を設けます。</p> <p>【古河歴史博物館】 市内に限らず、姉妹都市交流や市民大学等、他部署・他市町村等と連携した講座にも協力します。</p>

<p>③「民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」などで、無形民俗文化財や民俗芸能の普及・継承を行っています。</p>	<p>【生涯学習課】 「民俗芸能のつどい」及び「さんさんまつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 令和2年度については、練習や活動自体が密となる状況を作り出すため、普及・継承活動自体の実施が困難でした。</p>	<p>【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症や台風により、一時的に活動中断を余儀なくされた普及・継承活動について、その活動が途絶えないよう、普及・継承を支援していきます。</p>
<p>④地域に伝わる有形無形の文化財の活用を図るために、その事物の保護や、その活動のバックアップを推進していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 無形民俗文化財保存団体へ補助金を交付し、団体の助成や後継者育成に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定：2団体 ・市指定：4団体 ・民俗芸能保存団体：11団体 (補助金については、1団体辞退) 	<p>【生涯学習課係】 今後も無形民俗文化財保存団体の保護・活用及び助成・育成に努めます。</p>
<p>⑤文化財を次世代に伝えるために、適正な保存と重要文化財の修理を続けてきます。また、修理を終えた文化財は、文化財保存の啓発活動として、修理行程や技術を含めて、積極的に公開していきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 国庫補助金を活用し、重要文化財「鷹見泉石関係資料」のうち、絵地図等7件の修理を実施しました。 また、令和元年度に修理した文化財について、修理工程や最新の修理技術の紹介とともに展示公開し、文化財保存の啓発活動を行いました。</p>	<p>【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」3,151点のうち、修理が必要な文化財は212件です。 令和2年度までに修理した文化財は149件で、引き続き文化庁の指導・監督のもとに、専門業者に委託して修理を実施するとともに、その成果を展示公開します。</p>

(4) 歴史や文化に関する情報提供の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>①学校教育の場において、社会科や総合的な学習の時間などの活用のため、教育現場と博物館の専門家である学芸員との間で意見交換を行い、各施設の見学を積極的に受け入れます。また、中学生の職場体験学習や高校生のインターンシップの場として、博物館等を積極的に活用していきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 学校教育との連携では、学年に応じた見学の手引きと見学プランを作成し、校長会で配布しています。 新型コロナウイルスの影響により予定されていた校外学習が多数中止となったものの、市内の小中学校延べ12校(うち出前授業9校)が社会科・総合的な学習の時間等で活用しました。 博物館学芸員実習として大学生4名を受け入れました。 中学生の職場体験は、歴史博物館・篆刻美術館・街角美術館・文学館で連携をして受け入れています。新型コロナウイルスの影響による休校やカリキュラム変更のため、令和2年度は体</p>	<p>【古河歴史博物館】 引き続き校長会を通じて見学の手引きと見学プランを配布し、博物館利用の促進を図ります。また、職場体験学習や博物館学芸員資格取得のための実習生も積極的に受け入れます。</p>

	験学習の申込みはありませんでした。	
②小学生古文字書道展や中学生卒業記念篆刻制作などにより、漢字に親しむ機会をつくりま	【篆刻美術館】 コロナ禍に伴う学校の長期休校及び感染拡大防止のため、小学生古文字書道展及び中学生卒業記念篆刻展が中止となりました。	【篆刻美術館】 文字・漢字文化を学ぶための一環として、小学生古文字書道展及び中学生卒業記念篆刻展を開催し、市の教育発展に寄与します。
③ホームページや広報を通じて、貴重な文化財を広く市民に周知します。文化財の大切さを伝え、先人の残した文化や伝統を後世に伝え、子どもたちの郷土愛を育成し、人づくりの場としても活用します。	【生涯学習課】 市広報紙やホームページにより文化財を紹介し、郷土に伝わる民俗芸能の周知に努めました。「民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」は中止のため周知できませんでした。	【生涯学習課】 今後も郷土に伝わる文化財を広く周知することで、文化や伝統を伝え、子どもたちの郷土愛の育成に努めます。
④生涯学習活動や学校教育の場で活用することにより、文化財保護の精神を養います。	【生涯学習課】 下辺見小学校における市指定無形民俗文化財「女沼ささら」の指導を会主体により行いました(ただし、新型コロナウイルス感染症を考慮し、少人数、短期間で実施)。市指定無形民俗文化財「中田永代太々神楽」については、学校側から体験学習の要望がありましたが、新型コロナウイルス感染症により実施できませんでした。	【生涯学習課】 各種イベントや広報など、あらゆる機会を利用して文化財の保護と伝承に努めます。また、会主体の活動についても、補助金交付等により継続的に支援することで、文化財保護の精神の養育に努めます。
⑤文化遺産のネットワークを図り、文化財・史跡マップ等を通じて、市民に分かりやすい情報提供に努めます。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』により、文化財・史跡の説明・紹介、掲載マップによる情報提供に努めました。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』は有料のため、軽易なマップ等の作成を検討します。
⑥文化財・史跡等の説明板や「まくらがの里散歩道」のスタンプについて、損傷の激しいものから順次修理をしていきます。	【生涯学習課】 スタンプポスト 42 基は平成 22 年度に再設置が完了。令和 2 年度も例年どおりスタンプポストの点検を行い、経年劣化したスタンプの修理・インクの補充等維持管理を行いました。	【生涯学習課】 今後も引き続き点検を行い、修理・補充等を行います。

(5) 魅力ある施設運営の推進

○文化施設の活用の推進

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ①展示・イベント等の充実を図り、入館者を増やしていきます。また、市に関わる歴史遺産・文化遺産等のさらなる充実とデータベースの完備、施設の整備を図っていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 開館30周年記念特別展「国宝参上－鷹見泉石像と古河ゆかりの文化財－」と開館30周年記念企画展「建築家 吉田桂二展－保存と創造－」（このほか予定されていた企画展のうち3回はコロナウイルスの影響により中止）の2回の企画展と、11回のテーマ展を開催しました。 コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や入館制限措置（団体受付中止・緊急事態宣言の出ている一都三県に対し市内公共施設の利用自粛要請・古河市外からの市内公共施設の入館自粛要請）などの影響により、年間入館者数は6,084名でした。 イベント「夢あんどんと夕涼み」と「秋あんどんと紅葉狩り」はコロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>【三和資料館】 企画展2回、館蔵資料展1回、スポット展示2回、ミニ展示1回、古河文学館主催による三和地区展示1回を開催しました。 コロナ禍により夏休み子ども講座、図書館・資料館まつりの体験講座・歴史講座は中止しました。展覧会入館者・資料閲覧室利用者数は2,092名でした。</p>	<p>【古河歴史博物館】 状況に応じながら「夢あんどんと夕涼み」などのイベントを通じて、あらゆる層への普及活動に努めます。 また、古河という地域の特色ある歴史を幅広く取り上げることで、市内のみならず、市外の来館者増につなげていきます。</p> <p>【三和資料館】 今後も地域に密着した年2～4回程度の展覧会、スポット展示・ミニ展示、篆刻美術館・古河文学館主催による地区展示を開催するとともに、展覧会に合わせた講座や講演会を開催します。</p>
<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ②国宝・重要文化財を公開できる公開承認施設であり続けるため、定期的な重要文化財の借用展示や経験・知識・技術をもった学芸員の複数名配置、展示環境及び生物被害に対応する体制整備に努めます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 令和2年度は、開館30周年記念特別展「国宝参上－鷹見泉石像と古河ゆかりの文化財－」において国宝を借用展示しました。 そのため、展示環境を保全する必要から、展示施設内のデータロガーや除湿機等を活用した温度・湿度管理、生物被害予防のためのモニタリングと文化財害虫の侵入防止の徹底を図っています。</p>	<p>【古河歴史博物館】 公開承認施設の要件のひとつ、重要文化財の定期的な借用展示（5年間に3回）を計画するとともに、文化庁が指導する有害生物管理、空気環境の保全に努めます。 今後は、公開承認施設継続に対応できる学芸員複数名（5年の経験が必須）の育成が必要です。</p>

<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ③専門的な資料等の調査・研究を促進するため、調査員の活用を図っていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 専門的な知識を有する調査員により、旧古河藩土井家中に伝来する歴史資料の調書作成を進めました。</p>	<p>【古河歴史博物館】 古文書解読や資料の書誌的データの調書作成は、専門的な知識が必要であり、なおかつ取り扱いに熟知した技術が必要となります。 今後も継続して専門的な調査員に依頼して調査・研究を進め、それら資料の活用を図ります。</p>
<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ④新たに定住する方たちが、古河市を「あらたな郷土」として、暮らしていけるよう、古河の歴史的文化遺産の魅力を伝えていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」の展示公開のほか、南画家奥原晴湖をはじめとする古河の文人たちの書画を中心に紹介しました。 予定していた近年発掘調査された古代製鉄・鑄造工房跡「川戸台遺跡」、日本初の雪の科学書『雪華図説』を著した土井利位、日本最初の頭部を含む人体解剖を行った河口信任等を紹介する展覧会は、コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。</p> <p>【三和資料館】 令和2年は、頼政神社に祀られている源頼政の没後 840 年の節目の年にあたり、スポット展示「頼政を偲ぶ」を2回に分けて開催しました。 企画展では山田久昌院の子権現御開帳の年に合わせて「子聖権現～足腰守護の神仏～」を開催しました。 また、市内の遺跡から発掘された考古資料を紹介する展覧会は11回目となり、埋蔵文化財への関心を深めてもらう機会を作っています。</p>	<p>【古河歴史博物館】 古河という土地特有の歴史・文化を紹介することで、新たな定住者にとっても誇ることのできる「あらたな郷土」となるよう古河の魅力を発信します。</p> <p>【三和資料館】 今後も古河の歴史的文化遺産に興味・関心を持ってもらえるように、郷土ゆかりの人物や身近なテーマ、時宜に合った展覧会を開催します。</p>
<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ⑤古河歴史博物館は、都市景観の拠点として古河市観光ボランティアガイド協会と協力して、運営していきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 古河市の観光拠点のひとつとして、観光ボランティアガイド協会と連携して、毎年多くの団体が来館していますが、令和2年度はコロナウイルスの影響によるツアーや見学の中止や、感染拡大防止対策として臨時休館や団体受付を中止していたこともあり5団体の来館にとどまりました。</p>	<p>【古河歴史博物館】 引き続き古河市ボランティアガイド協会と連携し、企画展の周知広報等に努めます。</p>

<p>〔篆刻美術館〕</p> <p>⑥篆刻に対する関心を高めるため、篆刻講座や篆刻体験の充実を図ります。また、小中学生を対象とした文字学習の普及促進を図るとともに、全国の高校生を対象とした「高校生篆刻展」を開催します。</p>	<p>【篆刻美術館】</p> <p>新型コロナウイルス禍に伴う学校の長期休校及び感染拡大防止のため、篆刻講座、篆刻体験、高校生篆刻展などが中止となりました。</p> <p>第13回許我篆書展、第12回日本篆刻家協会役員展、第30回全日本篆刻連盟役員展、代替展示として生井子華ミニ展示、收藏品ミニ展示、桃城印会展などのテーマ展を開催しました。</p>	<p>【篆刻美術館】</p> <p>篆刻に対する関心を高めるため篆刻講座や篆刻体験を開催して充実を図ります。</p> <p>また、小・中・高校生を対象にした展覧会を開催すると共に、ホームページなどを通してさらなるPRを図ります。</p>
<p>〔古河街角美術館〕</p> <p>⑦展示内容の企画やイベントに工夫を凝らして充実を図っていきます。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>古河市ゆかりの作家たち、茨城県美術展覧会(令和元年度古河市出品者作品展Ⅰ期、Ⅱ期)、私たちの街・古河市写真展、及び第10回古河の絵画美術展(Ⅰ期、Ⅱ期)のテーマ展を開催しました。</p> <p>企画展「大久保翠洞展」及び古河花火大会時の開館時間延長は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>展覧会の内容等を検討し、引き続き開催するとともに、市民に美術館見学の機会をより多く提供するため、企画展やイベントの充実を図っていきます。</p> <p>また、コロナ禍を見据えながら花火大会時の開館時間延長継続について検討していきます。</p>
<p>〔古河街角美術館〕</p> <p>⑧市民ギャラリー閑散期の活用など、施設の運営方法についての検討を行い、有効利用を図ります。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>市民ギャラリーの閑散期を利用し「私たちの街・古河市写真展」を(会期 8/18～9/2)計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「高校生篆刻展」が中止となり、代替展示として会期を8月12日～9月22日に変更して開催しました。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>今後も市民ギャラリー閑散期には、各種団体に働きかけて作品を公募する展覧会や、常設展で紹介しきれない作品の展示などを実施し、美術館の充実を図ります。</p>
<p>〔古河文学館〕</p> <p>⑨古河の文学風土や伝統を継承するため、次代を担う児童生徒の文学への関心を高めていくと同時に、古河出身の編集者鷹見久太郎が発刊していた『コドモノクニ』『コドモノテンチ』の原画に付する詩や物語を全国から募集した「1ページの絵本」事業の推進を図ります。</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>コロナ禍のため、例年受入れている小・中・高・専門学校等の団体見学・グループ学習等はほとんどが中止となってしまいました。</p> <p>第13回目となった「1ページの絵本」は、コロナ禍のため表彰式は中止としたものの、全国から、一般の部で436点、小中学生の部で5,150点(うち、市内小中学生は5,012点)の応募があり、応募総数は過去最多を大幅に上回る5,586点にのびりました。</p> <p>特に市内小中学校はすべての学校から応募があり、また、初めての海外からの応募をはじめ、</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>引き続き、応募者数と応募エリアの維持・さらなる拡大を図るとともに、入賞に一步及ばなかった方も作品集への掲載は行うなど、応募者への還元拡大の方法も工夫していきます。</p> <p>また、「1ページの絵本」事業の推進を中心として、古河の文学風土・伝統学びつつ、創作の機会を提供することで、芸術文化に対して受動的・能動的両面からの関心を高め、将来の文学者育成を図っていきます。</p>

	日本全国34の都道府県から応募があるなど、応募者の裾野は確実に広がっています。	
〔古河文学館〕 ⑩企画展、各種イベント等に加え、出前講座を行います。併せて、展示内容についてのワークショップを行います。	【古河文学館】 コロナ禍により秋の企画展(2件)を中止としたほか、緊急事態宣言等に伴う臨時休館により、テーマ展などの会期を大幅に変更せざるを得ませんでした。ただし、テーマ展に関しては、当初の予定通り9回の展示替えを行い、休館明けに即応できる体制を整えていました。また「1ページの絵本」も単なる作品募集だけで終わりにせず、市内2カ所で入賞作品の巡回展を実施しました。講座については、4件を計画していましたが、コロナ禍により、すべての開催を見送りました。	【古河文学館】 今後も企画展・テーマ展の展示内容の充実を図りつつ、ギャラリートークをはじめとする普及事業、各種講座を実施して、古河ゆかりの文学情報を発信します。講座については、展示で紹介した古河ゆかりのプロの作家を講師に招くなど、文学館のあるまち・古河ならではの充実した内容を目指しながら、コロナの感染状況などを勘案し、実施再開のタイミングを検討します。
〔古河文学館〕 ⑪これまで顧みられることのなかった古河ゆかりの文学者や、埋もれている作品を収集し、作品集を作ります。	【古河文学館】 古河一高の教員にして、俳句・短歌・推理小説・時代小説とマルチな文学活動を行った福田敬二の作品集刊行を計画していましたが、コロナ対策のための予算返上により、次年度以降へ刊行を見送りました。	【古河文学館】 今後も古河ゆかりの作家の絶版作品や未刊行作品等を収録した作品集を発行し、古河ゆかりの文学作品の保存継承と周知を図っていきます。
〔各館共通〕 ⑫協力体制を強化し、学校教育との連携を深め、地域に根ざした特色ある博物館を目指します。併せて、子どもたちをはじめ、多くの市民の郷土愛を育てていきます。	【各館共通】 学校教育との連携では、歴史博物館においては博物館の活用を、篆刻美術館においては小学生古文字書道展(小学3～6年生)及び中学生卒業記念篆刻展の開催を、文学館では1ページの絵本の出品依頼を、それぞれ校長会を通じて協力依頼しました(コロナ禍のため書面依頼)。	【各館共通】 歴史・篆刻・文学など各館独自の特徴を活かした事業を展開し、引き続き郷土愛の醸成に寄与します。
〔各館共通〕 ⑬収蔵資料の充実を図り、事業内容をはじめ、情報の発信をしてPR活動を充実させていきます。	【各館共通】 各館の年間展示計画を掲載したパンフレット「ごあんない」の作成配布、市広報紙やホームページ・SNSの活用により、歴史文化情報を発信しました。また、収蔵資料の貸し出しや出版掲載によって、古河市の文化遺産を全国的に普及しました。令和2年度は6件(12点)の貸し出し、57件(120点)の複写資料利用・出版物掲載がありました。	【各館共通】 引き続き「ごあんない」の作成、ホームページ・SNSや市広報紙「古河文化見聞録」の掲載などにより、特色ある古河の歴史文化情報を発信し、博物館活動の啓発に努めます。また、収蔵資料については、古河をPRするいわば古河大使として、資料の安全を第一に、できるかぎり貸出・出陳依頼に応じていきます。

<p>【各館共通】 ⑭市に関わる歴史遺産・文化遺産等のさらなる充実とデータベースの完備、施設の整備を図っていきます。</p>	<p>【各館共通】 寄贈・寄託資料は各館で随時受け入れており、目録等のデータ作成をしたのち手続きをしています。令和2年度は8件(213点)の寄贈手続きを完了しました。また、収蔵資料のうち、鷹見家歴史資料(市指定分)の絵図類の画像データ化と関東タイムスの画像データ化を継続的に実施しています。 既存の収蔵資料の多くは、これまで酸性紙の箱(段ボール等)・封筒に収納していましたが、酸化や劣化を促進し、保存環境を悪化させてしまうため、順次中性紙の箱・封筒に変えています。</p>	<p>【各館共通】 引き続き所蔵資料の電子データ化を進めていくとともに、市の文化遺産を散逸させないため、資料所蔵者に対して寄贈・寄託を勧めていきます。寄贈・寄託資料は書誌的な調書を取り、順次データ化します。</p>
--	--	---

○文化施設の整備と効率的な管理・運営

<p>施策の方向</p>	<p>令和2年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①博物館施設等について、効率的な管理運営を図るとともに、受益者負担や組織の見直しを行います。</p>	<p>【各館共通】 各施設の年間展示計画を示したパンフレット「ごあんない」の作成や封筒印刷、施設の定期清掃などを一括して発注することにより効率的な管理運営を心がけています。 また、受益者負担についても適正な入館料や施設使用料を徴収するとともに、各種講座の開催においても受講料を徴収しています。</p>	<p>【各館共通】 引き続き、効率的な管理運営を図ります。</p>
<p>②展覧会の図録作成や博物館グッズの販売において、普及とともに収益を得られるような工夫をします。</p>	<p>【各館共通】 啓発活動のため、各種展示図録等を発刊しています。令和2年度は、特別展にあわせて『国宝参上—鷹見泉石像と古河ゆかりの文化財—』を刊行しました。このほか、『古河藩の武具』『病よ去れ』(古河歴史博物館)、『中国古銅印の美』(篆刻美術館)、『第1回館蔵資料展 鈴木家文書』(三和資料館)を再版して普及に努めました。 また、歴史博物館展示図録「古河城展」等は国立歴史民俗博物館や東京国立博物館で委託販売され、普及とともに収益の一助となりました。 文学館についてはコロナ対策のため、作品集刊行予算を返上したため、図録等の制作は行いませんでしたが、缶バッジのデザ</p>	<p>【各館共通】 今後も収益と博物館本来の使命である啓発活動(普及)の一環として、展示図録や博物館グッズの制作販売や古河ゆかりの稀観本の復刻を続け、魅力ある商品を検討します。 ※稀観本…古写本、古刊本、限定出版など数がきわめて少ない珍しい本。</p>

	<p>インを増やしました。</p> <p>さらに、合併 15 周年を記念し、古河・総和・三和地区の歴史を概観した『古河史略—古河いまむかし—』を刊行し、古河の歴史入門書として好評を得ました。</p> <p>グッズの販売については、土井利位著『雪華図説』に基づいた雪華グッズをはじめ、新たに歴史博物館オリジナルクリアファイル 2 種と、各館共通でコロナウイルス終息を願った「アマビエ缶バッジ」を製作販売しました。いずれも好評を博しました。</p>	
<p>③施設によっては老朽化が著しいため、計画的な修繕を行っていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストリートオルガンの総合的メンテナンス ・屋根漆喰改修 (玄関ポーチ・企画展示室 1.2) ・壁ガラス修繕 ・消防設備修繕 ・受水槽付帯設備修繕 等 <p>【古河文学館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動ドアセンサー交換修繕 ・館内監視カメラ交換修繕 ・積算電力計(子メーター)交換修繕 ・エレベーター静止化電源装置交換修繕 ・駐車場防犯灯修繕 ・2階男子トイレ修繕 <p>【街角美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子トイレ照明スイッチ修繕 ・展示ホール壁改修 ・展示室ガラス交換修繕 ・光電式スポット型感知器 ・玄関受付手元証明不点修繕 ・エレベーターバッテリー交換修繕 等 <p>【篆刻美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏蔵 1 階展示室 3 床置エアコン修繕 ・表蔵階段手摺修繕 ・表蔵男子トイレ扉改修修繕 等 	<p>【各館共通】</p> <p>各博物館施設において、引き続き来館者に快適な空間を提供できるように、緊急性の高いものから順次計画的に修繕します。</p>
<p>④重要文化財に損傷を与えることのない、よりよい環境と体制づくりに努めていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】</p> <p>文化財の劣化要因には、温度・湿度・光・生物等があります。文化庁指導のもと、これら危険因子の回避と遮断をするため、トラップ等で有害生物侵入を監</p>	<p>【古河歴史博物館】</p> <p>危険因子の回避と遮断には人的労力を伴います。さらなる保存環境整備のための体制づくりに努めます。</p>

	視、同時にその保存環境整備の館内ルールを作成し実践しました。	
--	--------------------------------	--

○文化の拠点施設の整備

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①市の方向性を鑑みながら、総合的文化施設の建設を検討していきます。	【生涯学習課】 平成24年度に建設が白紙となり、平成30年度に文化協会から署名による要望が提出されましたが、その後の検討には至りませんでした。	【生涯学習課】 令和3年度に企画部門で庁内検討委員会を設置する予定です。生涯学習課では、今後も文化協会の要望を聞きながら、総合的文化施設建設について働きかけていきます。

2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進

(1) 芸術文化活動への支援

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①文化協会等へ補助金を交付し、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を行います。	【生涯学習課】 市文化協会に総額3,300,000円の補助金を交付し、活動の支援をしました。	【生涯学習課】 補助金の交付基準を設け、引き続き文化活動の支援を行います。
②「古河市松岡文化及びスポーツ振興基金」による活動助成を行い、文化芸術活動団体の支援を行います。	【生涯学習課】 市内全域に範囲を拡大し、活動支援を行いました。 ・件数 1件 ・補助金額 36,000円	【生涯学習課】 助成の内容などPR等の推進を図り、団体のさらなる支援を行います。
③市民の文化芸術活動への関心を高める計画の策定を行います。	【生涯学習課】 文化芸術に関する計画については、近隣市町村の動向を注視しました。	【生涯学習課】 今後も、近隣市町村の動向を見極めながら計画を検討します。
④全国大会等で活躍する団体・個人に対し、市全体で支援し、地域の芸術文化の振興につなげていきます。	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振興基金による活動助成を行いました。 ・件数 1件 ・補助金額 36,000円	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振興基金による支援充実を図ります。
⑤市民文化祭や青少年軽音楽フェスティバルなど、文化芸術活動の成果を発表する場をつくります。	【生涯学習課】 それぞれに実行委員会を設置し、文化芸術活動の発表の機会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。	【生涯学習課】 今後とも市民文化祭や軽音楽フェスティバルの充実を図ります。

⑥文化活動の発表の場として、文化協会との連携を図り古河市民文化祭を開催します。また文化祭の運営にあたっては、実行委員会の強化を図ります。	【生涯学習課】 文化協会役員を文化祭実行委員会に任命し、実行委員会強化を図っています。新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。 ・予算額：4,600,000円 ・来客者数：一名	【生涯学習課】 今後も文化協会と連携し、文化祭実行委員会の強化に努めます。
⑦青少年音楽フェスティバルに参加できる対象を広げ、上級者の演奏を肌で感じることで高校生の技術のさらなる向上を図ります。	【生涯学習課】 OB等の上級者もゲストとして演奏予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。	【生涯学習課】 今後は、予算の状況を鑑み、可能な範囲で上級者の演奏を聴けるよう支援を行います。また、参加者に準備や当日の運営を体験させることで、企画運営能力の向上を図ります。
⑧多くの市民が優れた本物の文化・芸術に触れることのできる古河市民芸術鑑賞の集いを開催します。開催にあたっては、会場の選定や実行委員会等運営組織、さらには市からの助成金、入場者の負担等についてその都度検討します。	【生涯学習課】 市民芸術鑑賞実行委員会を設置し、コンサートを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。 ・予算額：2,000,000円 ・観客数：一名	【生涯学習課】 今後も市民芸術鑑賞実行委員会を設置し、幅広い意見を聞きながら実施します。
⑨広報紙やホームページ等で各種の文化・芸術情報の提供を行います。	【生涯学習課】 市民文化祭及び文化協会や文化芸術団体が実施する各種文化芸術活動について、その都度、情報を提供しました。 令和2年度は、伝統文化親子教室や文化協会加盟団体のイベントについて情報提供をしています。	【生涯学習課】 今後も、市広報紙やホームページのみならず、ツイッター等のSNSも利用し、情報発信を進めます。

(2) 地域文化を創造する人材の育成・確保

施策の方向	令和2年度実績	今後の方向性
①青年層を対象にした文化イベントを実施し、街の活性化を図りつつ古河市の魅力をPRします。	【生涯学習課】 10月17日に、浅野恭司関連のオンラインイベントを開催しました。	【生涯学習課】 今後も街の活性化のため、商工政策課等の他課とも連携をとり、イベントを企画します。
②学業や文化・芸術・科学等で秀でた人材や指導者を発掘するとともに、市として援助できることを検討し、人材の育成につなげます。	【生涯学習課】 市民文化祭や芸術文化団体が実施する自主活動を支援しています。	【生涯学習課】 郷土愛に満ち、固有の文化を発展させる活動や施策を実施します。
③古河出身の優れた人材について、市民が知る機会をつくり、その人材が古河市に戻り定着する礎をつくり、その人材が後進を指導していく、そうした人づくりにつながる風土を支援していきます。	【生涯学習課】 広報活動・各種イベントの実施を通じ、市内出身者の優れた人材について、市民が知る機会をつくりました。	【生涯学習課】 多様なジャンル・業種から優れた人材を発掘するよう情報収集します。